平成２８事業年度

事　業　報　告　書

自　：　平成２８年　４月　１日

至　：　平成２９年　３月３１日

国立大学法人東北大学

目　　次

Ⅰ　はじめに ・・・ 1

Ⅱ　基本情報
1. 目標 ・・ 1
2. 業務内容 ・・・ 2
3. 沿革 ・・ 15
4. 設立根拠法 ・・ 19
5. 主務大臣(主務省所管局課) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
6. 組織図 ・・ 20
7. 所在地 ・・ 23
8. 資本金の状況 ・・・ 23
9. 学生の状況 ・・・ 23
10. 役員の状況 ・・・ 23
11. 教職員の状況 ・・・ 26

Ⅲ　財務諸表の概要
1. 貸借対照表 ・・・ 27
2. 損益計算書 ・・・ 27
3. キャッシュ・フロー計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
5. 財務情報 ・・・ 29

Ⅳ　事業の実施状況 ・・・ 37

Ⅴ　その他事業に関する事項
1. 予算、収支計画及び資金計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
2. 短期借入れの概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81

別紙　財務諸表の科目 ・・ 85

国立大学法人東北大学事業報告書(平成28年度)

「Ⅰ　はじめに」

東北大学は、10学部、16大学院研究科等、平成24年度に設置した災害科学国際研究所を含む6附置研究所ほか多数の教育・研究に関わるセンター等を擁する総合大学として、基本的目標として掲げる教育目標・教育理念－「指導的人材の養成」、使命－「研究中心大学」、基本方針－「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」への歩みを着実に、また、発展的に推進してきた。

平成25年度には、本学の将来像を提示し、それを目指して本学の全構成員が一体となって歩みを進めるための指針として、全学横断的な取組を示した「里見ビジョン」を策定・公表し、今後5年間を見据えた取組方針及びアクションを示した。また、これに連動する部局独自の取組方針及び重点戦略・展開施策「部局ビジョン」を策定し、「里見ビジョン」と合一化した「東北大学グローバルビジョン」を公表した。

今日の社会は、東日本大震災での被災経験をはじめ、産業収益力の低下や少子高齢化、グローバリゼーションに伴う国際競争の激化、地球規模の環境問題など、困難な課題に直面している。このような状況の中、東北大学は社会からの負託に応え、その本来の使命をより高い水準で果たすべく、「東北大学グローバルビジョン」に掲げる2つの目標、「ワールドクラスへの飛躍」と「復興・新生の先導」を達成するための努力を日々重ねている。

「Ⅱ　基本情報」

1．目標

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、東北大学の強み・特色を発展させ、独創的な研究を基盤として、「人が集い、学び、創造する、世界に開かれた知の共同体」として進化することを目指す。すなわち、高等教育を推進する総合大学として、以下の目標を高い次元で実現し、もって国際的な頭脳循環の拠点として世界に飛躍するとともに、東日本大震災の被災地の中心に所在する総合大学として、社会の復興・新生を先導する役割を担う。

1　教育目標・教育理念 ―「指導的人材の養成」

・　学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行うような行動力のある人材及びグローバルな視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。

・　大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

2　使命 ―「研究中心大学」

・　東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探究等を目指す基礎科学を推進するとともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会・自然に関する広範な分野の研究を行う。それとともに、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。

・　知の創造・継承及び普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

3　基本方針 ―「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」

・　人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ」（世界三十傑大学）であることを目指す。

・　世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。

・　市民の知的関心を受け止め、支え、育んでいける教育研究活動を積極的に推進するとともに、市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパス創りを行う。

2．業務内容

I　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1　教育に関する目標を達成するための措置

(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 現代的課題に挑戦する基盤となる先端的・創造的な高度教養教育の確立・展開

No.1　□　学生がグローバルリーダーの基盤となる人間性及びグローバルな視野を養い、専門分野の基礎を確立し、大学院での新興・異分野融合研究を創造していくため、地球規模の現代的課題、サイバーセキュリティなど現代社会に必要なリテラシーの修得に多角的に取り組む授業科目群の開発・提供、高大接続から学士課程・大学院課程を見据えた授業科目の配置、情報通信技術(ICT)の活用による学習方法の提供、学生相互による学習支援、グローバルリーダーを支えるキ

ー・コンピテンシー―の醸成をはじめとする学部初年次教育から大学院にわたる高度教養教育を確立・展開する。特に、アクティブ・ラーニングによる授業科目「展開ゼミ」の開講クラス数を平成 30 年度までに 90 クラスまで増加させる取組を進めるとともに、全学教育において ICT を利用する授業を 80 パーセントに引き上げる。

②-1 学部専門教育の充実

No.2　□　学生がグローバルリーダーの基盤となる専門分野の基礎を確立するため、全ての課程で平成 29 年度からカリキュラムマップを導入・活用することにより教育プログラムの全学的構造化を図り、PBL（Project-Based　Learning）型授業等によるアクティブ・ラーニングの拡充、学生の学修時間の確保・増加、学生の自律的学習姿勢の強化のための学修成果の可視化などを通じた学部専門教育の充実化を進める。

②-2 大学院教育の充実

No.3　□　グローバルな視野の下で、新しい価値を創造できる研究者等の養成並びに高度な専門的知識・能力及びその汎用力を持つ高度専門職業人の養成を図るため、明確な人材養成像の下で、研究科や専攻の枠を超えた幅広いコースワークに基づく学位プログラムの提供、産学のネットワークを活かした協働のカリキュラムの開発・実施、学位の質保証のための研究倫理教育と論文審査体制の整備などを通じた大学院教育の充実化を進める。

②-3 高度教養教育と専門教育との有機的連携

No.4　□　高度教養教育と専門教育との密接な連携の下で、学部・大学院の一貫した教育プログラムを実践し、多様なキャリアパス教育を進める。

②-4 厳正かつ適切な成績評価・学位審査の実施

No.5　□　成績評価・学位審査を厳正かつ適切に実施し、国際通用性を見据えた学位を保証するため、全学教育に関する PDCA サイクルを継続して運用するとともに、「博士学位論文提出のための指針」に基づく論文剽窃防止の取組を強化する。

②-5 社会人の学び直しの支援

No.6　□　社会人の学び直しに資するため、「アカデミック・リーダー育成プログラム」等の履修証明プログラム及び大学院の教育課程における社会人向けの実践的・専門的な教育プログラムを検討・実施し、社会人の学び直しの機会を提供するとともに、その活動を広く社会に発信する。

②-6 世界を牽引する高度な人材の養成

No.7　□　世界を牽引する高度な人材の養成のため、学位プログラム推進機構の下で、スピントロニクス分野、データ科学分野をはじめとする海外の有力大学との協働による 7 つの「国際共同大学院プログラム」、

産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くための「博士課程教育リーディングプログラム」、異分野を融合した新しい研究分野で世界トップレベルの若手研究者を養成する学際高等研究教育院の教育プログラム等を実施する。

(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 教養教育の実施体制等の整備・充実

No.8　□　全学的教育・学生支援体制として構築した高度教養教育・学生支援機構と部局等との緊密な協働の下で、大学 IR（Institutional Research）機能の活用及び教育実践に関する開発・実施を一体的に進め、全学的教学マネジメントを展開する。

①-2 多様な教員構成の確保

No.9　□　教員の多様性を確保するため、外国人教員等の増員、年齢構成、ジェンダーバランス、実務経験等にも配慮した適切な教員配置を進める。

①-3 国際通用性の高い教育システムの開発

No.10　□　学生の学ぶ意欲を刺激する国際通用性の高い教育システムを構築するため、平成 28 年度からの全学部入学者への GPA（Grade Point Average）制度の適用及び全授業科目のナンバリングの活用、第 3 期中期目標期間中早期からのクォーター制を活かした学事暦の柔軟化について、順次実施する。

①-4 教育の質の向上方策の推進

No.11　□　組織としての PDCA サイクル及び授業科目等に対する授業担当教員の PDCA サイクルを通じて教育の質の向上を図る改善活動を継続的に推進するため、学生による授業評価結果の授業改善活動への活用、授業科目のマネジメントを行う担当責任者に対する FD（Faculty Development）の年 2 回以上の実施などの取組を進める。

①-5 教育関係共同利用拠点の機能強化

No.12　□　教育関係共同利用拠点として大学教育全体の多様かつ高度な教育の展開に寄与するため、本学が有する人的・物的資源の有効活用を図り、平成 32 年度までに教員の専門教育指導力を育成するプログラムの新規開発・提供を行うとともに、食と環境のつながりを学ぶ講義・実習の改善、海洋生物学の素養を備えた人材を育成する臨海実習の拡充など、他大学等へ提供する共同利用プログラムの強化を進める。

(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置

①-1 学生への経済的支援制度の拡充と学生寄宿舎の整備・充実

No.13　□　学生への経済的支援を強化するため、本学独自の奨学金制度等を拡充するとともに、国際的な環境の中で多様な価値観・文化を尊重しつつ自己を確立する場として、日本人学生と外国人留学生の国際混住型学生寄宿舎（ユニバーシティ・ハウス）の定員を対平成 27 年度比で 2 倍を目途に整備・拡充を進める。

①-2 安心で健康な学生生活支援の取組強化

No.14 □ 全ての学生が安心で健康な学生生活を送ることができる環境を確保するため、発達障害、身体障害等の障害のある学生に対する支援措置の充実・強化を進めるとともに、ハラスメント対策の強化及びメンタルケア体制の拡充を進める。

①-3 進学・就職キャリア支援の推進

No.15 □ 学生への進学・就職支援を強化するため、業界研究セミナー・大学院進学セミナー・キャリア形成ワークショップ等の体系的提供、学部初年次からの一貫したキャリア指導など全ての学生及び博士研究員(ポスドク)に対する総合的な就職キャリア支援の取組を推進するとともに、学生の博士後期課程への進学を支援するため、企業等との組織的連携を更に進めて「イノベーション創発塾」等を継続・拡充する。

①-4 課外活動支援の拡充

No.16 □ 学生が人間関係を育み、社会性を身に付ける上で有用な課外活動を支援するため、「全学的教育・厚生施設整備計画」に基づく運動場の人工芝化等の施設環境の整備、全学的な応援への取組、表彰制度の整備等を進める。

(4)入学者選抜に関する目標を達成するための措置

①-1 学生募集力の向上

No.17 □ 東北大学進学への募集活動を強化するため、教育内容・進路状況・研究成果等の情報提供を促進し、説明会・オープンキャンパス・移動講座等を開催するとともに､優秀な外国人留学生を受け入れるため、英語ウェブページによる発信力の強化、海外拠点を利活用したリクルート活動等を展開する。

①-2 アドミッションポリシーに適合する入学者選抜方法の改善

No.18 □ 多様な学生の確保を目指したアドミッションポリシーに適合する学生を確保するため、30 パーセントを目指した AO 入試による入学定員の拡大、国際バカロレア入試や日本人学生を対象に英語で学習するためのグローバル入試等の導入、TOEFL 等の外部試験の入試への活用をはじめとする入学者選抜方法の継続的な点検・改善を進めるほか、国際学士コースについては、海外拠点の利用を含む海外現地入試を引き続き行うとともに、海外における教育課程を踏まえた柔軟な入学者選抜方法の改善を継続的に進める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 長期的視野に立脚した基礎研究の充実

No.19 □ イノベーションの源泉となる基礎研究の重要性及び基礎研究・応用研究の不可分性に照らし、研究者の自由な発想による独創性のある研究を支援・推進する。

①-2 世界トップレベル研究の推進

No.20 □ 世界トップレベルの研究拠点の形成・展開を図るため、世界をリードする研究を重点的に推進し、被引用度の高い論文数を対平成 27 年度比で 20 パーセント以上増加させ、世界 50 位以内に入る研究領域を拡大する。

①-3 国際的ネットワークの構築による国際共同研究等の推進

No.21 □ 本学におけるスピントロニクス、材料科学等の分野の強み・特色を最大限に活かし、国際競争力の一層の強化を図るため、国際水準の大学・研究機関等との学術ネットワークの充実、海外拠点の利活用、世界最高水準の外国人研究者の招へい等を進め、最先端の国際共同研究を推進し、国際共著論文数を対平成 27 年度比で 20 パーセント以上増加させるとともに、国際会議の主催・招待講演等を通じて研究成果の発信を行う。

②-1 経済・社会的課題に応える戦略的研究の推進

No.22 □ 経済・社会的ニーズと大学の多様な研究シーズを組み合わせ、エネルギー・資源の確保、超高齢社会への対応、地域の復興・新生、安全・安心でかつ持続可能な社会の実現など経済・社会的課題に応える戦略的研究を推進する。

②-2 イノベーション創出を実践する研究の推進

No.23 □ 産学が開かれた知の共同体を形成し、ナノテクノロジー・材料、ライフサイエンス、情報通信、環境、エネルギー、ものづくり、社会基盤等に関する世界最高水準の独創的着想に基づく研究を推進するため、企業等との共同研究数を対平成 27 年度比で 20 パーセント以上増加させるとともに、共同研究講座・共同研究部門を 2 倍に増加させ、イノベーション創出プログラム(COI STREAM)拠点及び国際集積エレクトロニクス研究開発センターに代表される大型産学連携研究を拡充する。

②-3 トランスレーショナルリサーチの促進

No.24 □ 生命科学・医工学分野の基礎研究成果の実用化を促進するため、メディカルサイエンス実用化推進委員会等が中心となって全学の研究シーズ登録数を第 3 期中期目標期間中に 250 件以上に増加させるとともに、トランスレーショナルリサーチ(基礎から臨床への橋渡し研究)を推進し、大学発の革新的な医薬品及び医療機器の開発シーズの実用化を進展させる。

③-1 新たな研究フロンティアの開拓

No.25 □ 社会にインパクトある研究を推進するため、細分化された知を俯瞰的・総合的に捉える場を形成し、本学が強みを有する研究・技術要素の一層の強化及びその統合・システム化などの取組を進め、新規研究領域を継続的に開拓して、新興・融合分野研究への挑戦を重点的に支援する。

(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 多彩な研究力を引き出して国際競争力を高める環境・推進体制の整備

No.26 □ 戦略的視点から革新的かつ創造的な研究プロジェクト等を企画・推進するため、リサーチアドミニストレーター(URA)機能の強化など全学的視点から研究推進体制の充実を進めるほか、国際リニアコライダー(ILC)、中型高輝度放射光施設などイノベーションの基盤となる最先端の研究施設の東北地方への誘致活動について寄与する。

①-2 世界をリードする優れた研究者等の確保

No.27 □ ワールドクラスの研究者や必要な人材を国内外から産業界を含め広く確保するため、適切な業績評価による処遇反映の仕組みを整備・活用することにより、対平成 27 年度比で適用例 2 倍増を目指したクロスアポイントメント制度及び年俸制適用率 30 パーセント以上を目指した年俸制の活用を促進する。

①-3 優れた若手・女性・外国人研究者の積極的登用

No.28 □ 優れた若手・女性・外国人研究者が活躍する研究基盤を構築するため、自立的な研究環境の提供を前提とした国際公募による学際科学フロンティア研究所における 50 名程度の若手研究者のポストの確保、人件費の適切なマネジメントによる全学で 50 名程度の若手研究者ポストの確保、女性研究者の対平成 27 年度比で 50 パーセント以上の増員を目指した女性研究者支援の取組の加速化のほか、外国籍教員の対平成 27 年度比で 30 パーセント以上の増員及び新たに採用する教員の 1 割以上のテニュアトラック制の適用を進める。

①-4 技術系研究支援者のキャリア形成の促進

No.29 □ 多彩で高度専門性を有する技術系研究支援者のキャリア形成を促進するため、専門分野間の技術交流・人事交流及び海外研修を含む先進的な技術開発等に関する研修を通じて、意欲を持って継続的に成長できる就業環境を提供する。

②-1 世界最高水準の最先端研究機構群の設置

No.30 □ 本学の総力を挙げて最先端研究に取り組むため、高等研究機構に設置した物質・材料分野(原子分子材料科学高等研究機構)の強化を着実に進め、高等研究機構に新たな分野・研究組織等を順次整備して、世界最高水準の研究環境及び研究支援体制を構築・拡充するとともに、高等研究機構と研究科・附置研究所等との有機的な連携を促進する。

②-2 グローバルな連携ネットワークの発展

No.31 □ 国際的な頭脳循環を促進するため、海外拠点・リエゾンオフィス等の戦略的な整備・活用、これまで築いてきたネットワークの連携強化、海外ベンチマーク大学への若手研究者の派遣（延べ 80 名以上)、リサーチレセプションセンターによる訪問者の支援、世界トップクラスの研究者を招へいする「知のフォーラム」事業の推進(年平均 3 件以上)等を通して、グローバルな連携ネットワークを発展させる。

②-3 附置研究所等の機能強化

No.32 □ 附置研究所等が学術研究の動向や経済社会の変化に対応しながらその機能を十分に発揮し、高い研究水準を維持する学術研究の中核研究拠点としての使命を遂行するため、研究支援体制の充実など業務運営の更なる強化を進める。

②-4 共同利用・共同研究拠点の機能強化

No.33 □ 共同利用・共同研究拠点が大学の枠を超えて学術研究の中核として全国的な研究レベルの向上に寄与するとともに本学の強み・特色の重点化にも貢献するため、材料科学、情報通信、加齢医学、流体科学、物質・デバイス科学、計算科学、電子光理学等の強みを活かして、国内外の研究機関との連携をはじめとする開かれた共同利用・共同研究の組織的推進など業務運営の更なる強化を進める。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

①-1 世界標準の産学連携マネジメントの推進

No.34 □ 大学の研究成果を企業等と連携したイノベーション創出につなげるため、世界標準の産学連携マネジメントを推進する産学連携機構の整備・充実を進めるとともに、組織的産学連携を促進するプレマッチングファンド制度の拡充、「産学連携特区(仮称)」制度の構築、「共同研究講座・共同研究部門」の対平成 27 年度比で 2 倍増、人文社会科学分野の積極的な参画による産学連携に関する政策提言機能の整備、産学連携マネジメントを担う高度人材の実践的な育成プログラムの構築等を通じて、産学間のパートナーシップを進める。

②-1 社会連携活動の全学的推進

No.35 □ 大学と社会をつなぐ窓口機能及び本学の学生・教職員による積極的な社会連携活動の支援機能の強化を図り、国・自治体・企業等との連携を更に促進し、社会の課題解決、地域活性化、政策立案等の社会ニーズを捉えた取組を進める。特に、東日本大震災を経験した総合大学としての知見と経験を活かして、宮城県・福島県の小学生を対象に実施している減災教育を継続・拡充するなど地域の防災・減災活動の取組を進める。

②-2 知縁コミュニティの創出・拡充への寄与

No.36 □ 本学の施設、学術資源等を広く活用しつつ、サイエンスカフェやリベラルアーツサロンなどの市民の知的な関心を受け止め、支え、育んでいける教育研究活動等を継続・拡充するとともに、自治体・メディア等との連携により地域の文化創造・交流の中核となる取組を進める。

4 災害からの復興・新生に関する目標を達成するための措置

①-1 東北大学復興アクションの着実な遂行

No.37 □ 東日本大震災からの復興・新生に資する成果を創出するため、災

害復興新生研究機構と部局等との協働の下で、被災地域の課題を踏まえ、地域の特色や資源を活用した研究・人材育成・新産業創出等の取組を継続的に推進し、それらの活動を国内外に発信する。

①-2 復興に長期を要する被災地域への貢献

No.38 □ 福島第一原子力発電所の事故により復興に長期を要する被災地域の再生のため、廃炉・環境回復の分野をはじめとするこれまでの取組等を活用する。

②-1 科学的知見に基づく国際貢献活動

No.39 □ 東日本大震災で得られた教訓・知見を世界各国の課題解決に資するため、これまで築いてきた国内外の連携ネットワークを活用し、新たな防災・減災技術の開発、震災アーカイブ・災害統計データの集積・提供、バイオバンク固有の問題解決とメディカル・メガバンク先進モデルの提供、海洋生物資源の保全・活用などの科学的知見による開かれた貢献活動を展開する。

5 その他の目標を達成するための措置

(1)グローバル化に関する目標を達成するための措置

①-1 国際競争力向上に向けた基盤強化

No.40 □ 国際競争力向上に向けた基盤強化を図るため、国際連携推進機構と部局等との協働の下で、海外拠点の整備・利活用、国際交流サポート体制の強化をはじめとする国際化環境整備を推進する。

①-2 国際発信力の強化

No.41 □ 国際発信力を強化するため、英語による全学的広報業務を担う専任スタッフを拡充し、クオリティーの高い情報コンテンツの実現とウェブページ、ソーシャルメディア等の活用により受け手に応じた適切な情報発信を推進するとともに、海外拠点、コンソーシアム等を活用し多様な機関等との連携による情報発信体制を強化するほか、海外の同窓会との連携、国際シンポジウムの開催・招致などの取組を強化する。

①-3 グローバルネットワークの形成・展開

No.42 □ 教職員・学生の国際流動性の向上及び教育・研究における国際連携推進に資するグローバルネットワークの戦略的強化のため、海外拠点・学術交流協定校の拡充及びコンソーシアムの更なる活用を進める。

②-1 外国人留学生の戦略的受入れと修学環境の整備

No.43 □ 第 3 期中期目標期間中に通年での外国人留学生を 3,000 人に拡大するため、これまでの実績を活かして重点的な地域・分野・プログラム等を内容とする留学生受入れ戦略を基に、教育プログラムの充実、留学生の支援措置の拡充など就学環境の更なる整備を進める。

②-2 本学学生の海外留学と国際体験の促進

No.44 □ 第 3 期中期目標期間中に単位取得を伴う海外留学体験学生を年間

1,000 人に拡大するため、入学前海外研修プログラム、短期海外研修プログラム(スタディアブロードプログラム)、協定校交換留学プログラム、研究型海外研鑽プログラム等を実施するとともに、海外留学・海外インターンシップの促進体制の更なる整備を進める。

②-3 異文化の理解と実践的なコミュニケーション能力の養成

No.45 □ グローバルに活躍できる人材の育成のため、言語や文化の異なる多様な人々と協調しつつ自己の主張を的確に相手に伝え問題解決に導く高度なコミュ二ケーション能力を涵養できる教育プログラムを開発・展開するとともに、英語をはじめとする語学教育を強化する。

③-1 国際通用性の向上

No.46 □ スーパーグローバル大学創成支援「東北大学グローバルイニシアティブ構想」事業の目的達成に向けて、総長を本部長とする推進本部の下で、平成 35 年度中に国際コース設置率を 75 パーセントに拡大する等の教育プログラムの国際通用性の向上、国際共同大学院プログラムをはじめとする国際連携による教育力強化、教員の多様性・流動性の向上及び学生の多様性・流動性の向上を進める。

③-2 先端的教育研究クラスターの構築

No.47 □ 本学を中核とする「知の国際共同体」を形成する先端的教育研究クラスターを構築するため、スピントロニクス分野、データ科学分野をはじめとする 7 つの国際共同大学院の設置及び「知のフォーラム」事業の実施を両輪とする取組を推進する。

③-3 外国人教員等の増員

No.48 □ 第 3 期中期目標期間中に外国人教員等を 1,000 人以上に拡大するため、柔軟な人事・給与システムの運用や受入れ環境の整備を進め、外国人教員等の組織的・戦略的雇用を促進する。

(2)附属病院に関する目標を達成するための措置

①-1 国際的病院機能を目指した設備・機能の整備

No.49 □ 国際的拠点病院として機能するため、病院広報の国際化及び外国人患者診療体制の整備を進めるとともに、医療・医学教育・医学研究に関して諸外国、特にアジア各国の先端医療拠点病院と連携して人材交流を進める。

①-2 より安定した経営基盤の確立

No.50 □ より安定した経営基盤を確立するため、収支バランスの継続的モニタリング及び詳細な経営分析・評価を行うとともに、新中央診療棟の整備、重点診療部門への投資等により収益の増加、経費削減等により経営の効率化を進める。

①-3 社会の要請に応える医療人の養成及び病院機能の強化

No.51 □ 卒前教育と卒後教育が一体となった魅力ある教育を通じて高度な知識・技能・人格を兼ね備えた専門医療人を育成し、社会・地域の医療に貢献するとともに、リーディングホスピタルとして高度急性期医

療及び先端医療の充実化を進める。

①-4 医療安全及び医療の質の向上

No.52 □ 先端医療・臨床研究の安全性・品質を担保するため、倫理教育プログラムの充実、研究支援・モニタリング体制の整備など組織としての管理体制を一層強化するとともに、医療の質の向上のため、医療安全推進室を強化し、定期的に第三者の機能評価を受審する。

①-5 医薬品・医療機器開発に向けた体制強化

No.53 □ 先進医療及び臨床試験の実施により新たな医療を提供するとともに他機関等との連携による医薬品・医療機器開発を促進するため、臨床研究推進センターの体制強化を図り、第 3 期中期目標期間中に 10 件以上を目標とする研究成果の実用化の支援を展開する。

(3)産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標を達成するための措置

①-1 研究成果の事業化の促進

No.54 □ 認定特定研究成果活用支援事業者の株主としてのプログラムのパフォーマンスを図るため、出資事業推進委員会におけるモニタリングなどガバナンスの確保を図る取組を実施する。大学における技術に関する研究成果を事業化させるため、事業イノベーション本部を中心に 24 件程度の事業化支援を行い、認定特定研究成果活用支援事業者等の投資の対象候補として 6 件程度の育成を図る等の取組を実施する。大学における教育研究活動の活性化及びイノベーションエコシステムを構築するため、認定特定研究成果活用支援事業者等と連携し、ベンチャー育成・活用人材リソースネットワークの形成、20 名程度の大学高度人材への実践的インターン制度の構築等の取組を実施する。地域における経済活性化に貢献するため、認定特定研究成果活用支援事業者、地方公共団体、地方経済界等と連携し、大学発ベンチャーの立地等の支援ネットワークの形成等の取組を実施する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 大学経営における明確な役割分担と最適化

No.55 □ 大学が戦略をもって活動展開するため、本学構成員、経営協議会の学外委員、国際アドバイザリーボードなどの様々な意見を踏まえつつ、総長のリーダーシップを適切に発揮する体制の強化を図り、大学経営における役割・機能の分担の明確化・最適化を行う。

①-2 監事監査の円滑かつ適正な実施の確保

No.56 □ 監事の機能強化に応じた職務執行の支援態勢を確保する措置を講ずるとともに、監事監査・モニタリングの結果を法人運営の改善に反映させる。

①-3 内部監査・モニタリング機能の強化

No.57 □ 総長直属の内部監査体制の下で、内部統制システムのモニタリングを継続的に実施するとともに、本学独自の評価基準の作成及び評価

の実施、リスク・コントロール・マトリクスの整備などを行い、リスク・課題の解決策を監査先と共に探り、自発的改善を促進する。

②-1 人事・給与システムの弾力化

No.58 □ 本学の戦略的・機動的な大学経営と教育研究の高度化による更なる躍進のため、クロスアポイントメント制度適用例を対平成 27 年度比で 2 倍増、年俸制の適用率 30 パーセント以上などを目指した人事・給与システムの弾力化を推進する。

②-2 大学の教育研究活動及び経営を担う人材の確保・育成

No.59 □ 大学の教育研究活動及び経営を担う人材の育成・高度化を図るため、各階層別の研修内容の充実、TOEIC スコア 700 点以上の事務職員等の 100 名以上増員など職員の研修、良質なマンパワーの増強等を通じた人事マネジメントの改善を進める。

②-3 男女共同・協働の実現

No.60 □ 次世代の学生の教育を担う機関として男女共同・協働を実現するため、「東北大学における男女共同参画推進のための行動指針」に基づく総合的・計画的な取組を推進し、第 3 期中期目標期間中に、女性教員比率を 19 パーセントに引き上げることを目指した採用等の取組及び管理職等(課長補佐級以上)の女性職員比率を 15 パーセントに引き上げることを目指した育成等の取組を強化する。

③-1 安定した自己財政基盤の確立

No.61 □ 規制緩和等を踏まえた学内規程等の見直しを積極的に行うことで自己収入の拡大を図るとともに、学内の予算・人的資源の状況を分析の上で長期財政計画を策定し、それに基づく学内資源の効果的・安定的な配分を実行する。

③-2 ミッションの再定義、部局評価等に連動する資源配分の実施

No.62 □ 総長のリーダーシップの下、第 2 期中期目標期間中に実施した部局評価に基づく傾斜配分の実績等を踏まえ、ミッションの再定義等を踏まえた本学の強み・特色を活かした取組に総長裁量経費の重点投資を行うとともに、部局評価等と連動した資源配分を実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

①-1 教育研究組織の点検・見直し

No.63 □ 大学の機能強化を図るため、大学をめぐる環境を踏まえた教育研究組織の点検を不断に行うことができる体制を整備し、その点検の結果に基づき、必要に応じて、組織・入学定員の見直しなど、柔軟かつ機動的な組織改革を実行する。法科大学院については、「公的支援の見直しの強化策」を踏まえ、東北地方における法曹養成機能、司法試験の合格状況、入学者選抜状況等を考慮の上、質の高い教育提供とともに入学定員規模の点検等を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措

置

①-1 外部研究資金の拡充

No.65 □ 外部研究資金の拡充を図るため、リサーチアドミニストレーター（URA）機能、大学 IR 機能等を活用しながら情報の把握・分析・学内への提供を行うなど外部資金獲得の支援体制を強化する。

①-2 基金の充実

No.66 □ 東北大学基金の恒久的な拡充を図るため、寄附者の意向と本学のビジョンに即した多様な寄附メニューの拡充及び全学的な募金推進基盤の強化をはじめとする戦略的・組織的なファンドレイジング活動を展開するとともに、東北大学萩友会等との連携によりステークホルダーとの互恵的関係を強化する取組を拡充する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

①-1 経費の節減の徹底

No.67 □ 管理的経費の節減を徹底するため、事務体制の見直し、各種業務の改善、共同購入品目の拡大など業務運営の効率化を継続的に実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 資産の効率的・効果的運用

No.68 □ 新キャンパス整備事業等の進捗状況を踏まえた資金管理計画等に基づく安全性・効率性を考慮した適正な資金管理、取引金融機関等での競争入札実施による資金運用の拡大を図るとともに、保有する土地・建物の有効活用の推進策の策定、使用料金の見直し等による使用料収入額の対平成 27 年度比 5 パーセント以上の増収など、資産の効率的・効果的な運用を行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

①-1 自己点検・評価等の充実

No.69 □ グローバルな視点で教育研究の質の向上、大学経営の改善等を図るため、適正な評価体制の下で、全学及び部局に係る自己点検・評価にあっては毎年度実施し、教員個人に係る評価にあっては部局で定期的に実施するとともに、全学に係る機関別認証評価及び部局に係る外部評価を受審し、大学 IR 機能を活用して評価結果の検証及びフィードバック等を継続的に実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に係る目標を達成するための措置

①-1 情報の受け手に応じた効果的な情報発信の展開

No.70 □ 社会への説明責任を果たすため、大学ポートレート、ウェブページ等を活用して大学の基本情報や研究・教育成果等の情報公開を促進するとともに、大学の認知度・社会的評価の向上を図るため、ウェブページ、広報誌、シンポジウム等の催事、ソーシャルメディア等の手段を駆使して「顔が見える大学」としての情報発信を実現する。

V　その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1　施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①-1 知的交流と国際交流を促すキャンパス整備

No.71　□　世界をリードする研究拠点にふさわしい知的交流と国際交流を促すキャンパスとするため、東日本大震災の経験を活かして教育研究の継続性に配慮した災害に強い施設作りを行うとともに、緑豊かな景観と構内に残る歴史的建造物等を活かして学生・教職員・地域住民の学びと思索を促すキャンパス環境を整備する。平成 29 年度中の農学部・農学研究科の青葉山新キャンパス移転に向けた所要の施設整備については、着実に実施する。

①-2 キャンパスの効率的かつ効果的な再生整備

No.72　□　持続可能なキャンパスとし、更なる高効率な活用及び施設設備の長寿命化を促進するため、施設設備に関する点検評価・教育研究ニーズに基づく計画的な整備、全学的な共同利用スペースの確保・運用及び研究設備の共同利用化などマネジメントを一層強化するとともに、第 3 期中期目標期間中に長寿命化を図る必要のある施設の再生整備を全て実施し、老朽改善を必要とする施設の割合を 25 パーセント以下とする。進行中の PFI（Private Finance Initiative）事業については、着実に実施する。

2　環境保全・安全管理に関する目標を達成するための措置

①-1　環境保全・安全管理の充実

No.73　□　環境保全・安全管理文化の醸成と事故防止のため、関係法令等の周知、各種安全教育教材等の整備、環境・安全教育講習会の開催、法令・マニュアル等の英語化など全学的・組織的な取組を推進するとともに、東日本大震災による被害内容の調査分析結果等に基づき作成されたガイドラインによる転倒防止対策を確実に実施する。

①-2 キャンパスの交通環境の整備

No.74　□　地下鉄東西線開業等に伴う交通環境の変化を踏まえ、学内バスの運行計画の再構築を行うなど安全で効果的な学内交通環境を整備する。

3　法令遵守等に関する目標を達成するための措置

①-1 公正な研究活動の推進

No.75　□　公正な研究活動を推進するため、公正な研究活動の推進体制の下で、研究に携わる全構成員の研究倫理研修受講の義務付けなど全学的・組織的な取組を推進する。

①-2 適正な研究費の使用

No.76　□　研究費の適正な使用を遂行するため、適正な研究費の運営・管理体制の下で、不正使用防止計画に基づき、研究費の運営・管理に携わる全構成員のコンプライアンス教育受講の義務付け、取引業者との癒着を防止するための誓約書の徴取など全学的・組織的な取組を推進する。

①-3　内部統制システムの構築・運用

No.77　□　個人情報保護の徹底及び財務・会計、法人文書管理をはじめとする

業務の適正かつ効率的な運営を期するため、内部統制システムを整備し、継続的にその点検を行い、役職員への周知、研修の実施、必要な情報システムの更新等のリスク管理を実行するとともに、事案が発生した場合には、速やかな是正措置及び再発防止を講ずる。

①-4　危機管理体制の機能強化

No.78　□　不測の事態に対する危機管理体制の機能強化を図るため、東日本大震災の教訓を活かした BCP(業務継続計画)の策定及び学内の防災システムの普及を進めるとともに、BCP(業務継続計画)に基づく防災訓練を毎年定期的に実施する。

4　情報基盤等の整備・活用に関する目標を達成するための措置

①-1 多様な教育研究活動等を支える情報基盤の活用充実と高度化

No.79　□　多様な教育研究活動等を支えるため、限られた大学資源の効率的・合理的運用を図りながら、情報基盤の活用・充実を進め、システム集約等による全学的最適化を推進するとともに、情報セキュリティ対策の高度化、学内高性能計算基盤群の連携強化及び利用環境の高度化等を進める。

①-2 学術情報拠点としての図書館機能の活用

No.80　□　本学の学術情報拠点として、本館と分館との協働の下で、基盤的学術情報の整備、学習環境のサポート、貴重図書・資料の保存・発信、業務の効率化など図書館機能の活用を進める。

5　大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

①-1 地域住民等との協働の緊密化

No.81　□　東北大学の教職員・学生・地域住民等との協働の緊密化を図るため、本学の施設の一般開放・見学受入れの推進、東北大学萩友会等のネットワークを活用した大学リソースの継続的な提供活動及び地域住民が大学運営に参画・支援できるシステムの構築を進める。

①-2 校友間の協働の緊密化

No.82　□　校友間の協働の緊密化を図るため、卒業生の所在情報の捕捉率を 5 割に引き上げるとともに、ホームカミングデーをはじめとする各種の交流会・懇談会を拡充するほか、ロゴマーク・学生歌・校友歌の普及、東北大学萩友会の活性化などユニバーシティ・アイデンティティ活動を継続的に進める。

3．沿革

明治 40．6　東北帝国大学創立
9　農科大学開設
44．1　理科大学開設

大正　4．7　医科大学開設
　　7．4　農科大学は、本学から分離して北海道帝国大学農科大学となる
　　8．4　理科大学は、理学部となる
　　医科大学は、医学部となる
　　5　附属鉄鋼研究所設置
　　工学部設置
　　11．8　金属材料研究所附置（附属鉄鋼研究所の廃止、移行）
　　法文学部設置
昭和　10．9　附属電気通信研究所設置
　　14．8　農学研究所附置
　　16．3　選鉱製錬研究所附置
　　12　抗酸菌病研究所附置
　　18．1　科学計測研究所附置
　　10　航空医学研究所附置
　　高速力学研究所附置
　　19．1　電気通信研究所附置（附属電気通信研究所の廃止、移行）
　　非水溶液化学研究所附置
　　20．1　硝子研究所附置
　　21．1　航空医学研究所廃止
　　22．4　農学部設置
　　10　東北帝国大学は、東北大学となる
　　24．4　法文学部は法学部、経済学部、文学部に分立
　　5　学制改革に伴い、新制度による東北大学となる
　　8学部　文学部・教育学部（設置）・法学部・経済学部・理学部
　　・医学部・工学部・農学部
　　9研究所　金属材料研究所・農学研究所・選鉱製錬研究所・抗酸
　　菌病研究所・科学計測研究所・高速力学研究所・電気
　　通信研究所・非水溶液化学研究所・ガラス研究所
　　包括学校　第二高等学校・仙台工業専門学校・宮城師範学校・宮城
　　青年師範学校
　　併合学校　宮城県女子専門学校
　　27．4　ガラス研究所を廃止し、非水溶液化学研究所に統合
　　28．4　大学院設置
　　7研究科　文学研究科・教育学研究科・法学研究科・経済学研究科
　　・理学研究科・工学研究科・農学研究科
　　30．7　大学院医学研究科設置
　　36．4　大学院薬学研究科設置
　　5　工業教員養成所設置
　　39．4　教養部設置
　　40．4　歯学部設置

44．3　工業教員養成所廃止
47．4　大学院歯学研究科設置
5　薬学部設置（医学部薬学科を改組）
48．9　東北大学医療技術短期大学部併設
62．5　金属材料研究所の改組・転換（全国共同利用研究所）
63．4　農学研究所の廃止
平成　元．5　流体科学研究所附置（高速力学研究所の改組・転換）
3．4　反応化学研究所附置（非水溶液化学研究所の改組・転換）
4．4　素材工学研究所附置（選鉱製錬研究所の改組・転換）
5．3　教養部廃止（学内措置で、平成6年3月31日まで存続）
4　大学院国際文化研究科設置
大学院情報科学研究科設置
加齢医学研究所附置（抗酸菌病研究所の改組・転換）
6．4　大学院医学研究科は大学院医学系研究科となる（名称変更）
6　電気通信研究所の改組・転換（全国共同利用研究所）
13．4　大学院生命科学研究科設置
多元物質科学研究所附置（素材工学研究所、科学計測研究所及び反応化学研究所の廃止）
14．4　大学院教育情報学教育部設置
大学院教育情報学研究部設置
15．4　大学院環境科学研究科設置
16．4　国立大学の法人化に伴い、法人の設置する東北大学及び東北大学医療技術短期大学部となる。
法科大学院（大学院法学研究科総合法制専攻）設置
公共政策大学院（大学院法学研究科公共法政策専攻）設置
16.10　高等教育開発推進センター設置（大学教育研究センターの廃止）
17．4　会計大学院（大学院経済学研究科会計専門職専攻）設置
国際交流センター設置（留学生センターの廃止）
植物園設置（理学研究科附属植物園の廃止・転換）
入試センター設置（アドミッションセンターの廃止）
研究基盤推進本部設置
6　グローバルオペレーションセンター（GOC）設置
18．4　学術資源研究公開センター設置(総合学術博物館、植物園及び史料館を同センターの業務組織へ移行)
国際高等研究教育院設置
研究教育基盤技術センター設置(極低温科学センター及び百万ボルト電子顕微鏡室を同センターの業務組織へ移行)
高等教育開発推進センター改組(保健管理センター、学生相談所及び入試センターを同センターの業務組織へ移行。キャリア支援センターの設置)

情報シナジー機構改組(情報シナジーセンターを同機構の業務組織へ移行)
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー廃止
特定領域研究推進支援センター設置
研究推進・知的財産本部を産学官連携推進本部に改組
埋蔵文化財調査研究センターを埋蔵文化財調査室に名称変更
19. 3　東北大学医療技術短期大学部の廃止
4　国際高等研究教育機構の設置(平成18年4月設置の国際高等研究教育院及び平成19年4月設置の国際融合領域研究所をもって組織)
10　原子分子材料科学高等研究機構設置
20. 1　研究教育基盤技術センター改組(テクニカルサポートセンターの設置)
2　未来医工学治療開発センター設置
3　先進医工学研究機構廃止
20. 4　大学院医工学研究科設置
サイバーサイエンスセンター設置(情報シナジーセンターの改組)
情報システム運用センター廃止(情報シナジー機構の連携組織への転換)
教養教育院設置
9　特定領域研究推進支援センター廃止
10　産学官連携推進本部を産学連携推進本部に名称変更
21. 4　教育情報基盤センター設置
動物実験センター設置
遺伝子実験センター設置
総合技術部設置
7　高度イノベーション博士人財育成センター設置
11　国際教育院設置
ロシア交流推進室設置
12　電子光理学研究センター設置
ニュートリノ科学研究センター設置
22. 3　マイクロシステム融合研究開発センター設置
省エネルギー・スピントロニクス集積化システムセンター設置
22. 4　金属材料研究所、加齢医学研究所、流体科学研究所、電気通信研究所、多元物質科学研究所、サイバーサイエンスセンターが共同利用・共同研究拠点に認定
環境・安全推進センター設置
高等教育開発推進センターが教育関係共同利用拠点に認定
23. 4　災害復興新生研究機構設置
電子光理学研究センターが共同利用・共同研究拠点に認定
大学院農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター、大学院生命科学研究科附属浅虫海洋生物学教育研究センターが教育関係共

同利用拠点に認定
10　電気通信研究機構設置
24．2　東北メディカル・メガバンク機構設置
3　材料科学共同研究センター設置
未来医工学治療開発センター廃止
4　災害科学国際研究所設置
10　研究推進本部設置（研究基盤推進本部の廃止）
国際集積エレクトロニクス研究開発センター設置
12　グローバルラーニングセンター設置
リーディングプログラム推進機構設置
25．3　グローバルオペレーションセンター廃止
4　学際科学国際高等研究センター改組・国際高等研究教育機構に編入
キャンパス計画室の改組・キャンパスデザイン室に名称変更
7　事業イノベーション本部設置
10　知の創出センター設置
26．1　産学連携先端材料研究開発センター設置
レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター設置
26．4　高度教養教育・学生支援機構設置
高等教育開発推進センター、国際交流センター、高度イノベーション博士人材育成センター、国際教育院、グローバルラーニングセンター、教養教育院を廃止（高度教養教育・学生支援機構の内部組織へ移行）
学際科学フロンティア研究所及び国際高等研究教育院を設置（国際高等研究機構を廃止し、内部組織から独立）
男女共同参画推進センター設置
イノベーション戦略推進本部設置
7　高等研究機構設置
10　国際連携推進機構設置
27.4　国際高等研究教育院及びﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ推進機構を廃止（学位プログラム推進機構の内部組織として存続）
学位プログラム推進機構を設置
産学連携推進機構を設置（産学連携推進本部の廃止）
28.1　インスティテューショナル・リサーチ室設置
28.4　スピントロニクス学術連携研究教育センターを設置
オープンオンライン教育開発推進センターを設置
28.12　原子炉廃止措置基盤研究センター設置

4．設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6．組織図

（平成29年3月31日現在）

国立大学法人東北大学

本部事務機構		
附属図書館	医学分館	
	北青葉山分館	
	工学分館	
	農学分館	
病院		
学部	文学部	
	教育学部	
	法学部	
	経済学部	
	理学部	
	医学部	
	歯学部	附属歯科技工士学校
	薬学部	
	工学部	
	農学部	
大学院	文学研究科	
	教育学研究科	
	法学研究科	附属法政実務教育研究センター
	経済学研究科	
	理学研究科	附属巨大分子解析研究センター
		附属大気海洋変動観測研究センター
		附属地震・噴火予知研究観測センター
		附属惑星プラズマ・大気研究センター
	医学系研究科	附属動物実験施設
		附属創生応用医学研究センター
	歯学研究科	
	薬学研究科	附属薬用植物園
	工学研究科	附属先端材料強度科学研究センター

		附属超臨界溶媒工学研究センター
		附属マイクロ・ナノマシニング研究教育センター
	農学研究科	附属複合生態フィールド教育研究センター （教育関係共同利用拠点）
	国際文化研究科	附属言語脳認知総合科学研究センター
	情報科学研究科	
	生命科学研究科	附属浅虫海洋生物学教育研究センター （教育関係共同利用拠点）
	環境科学研究科	
	医工学研究科	
	教育情報学教育部	
	教育情報学研究部	
	東北大学インターネットスクール(ISTU)	
専門職大学院	法科大学院	
	公共政策大学院	
	会計大学院	
附置研究所	金属材料研究所 （共同利用・共同研究拠点）	附属量子エネルギー材料科学国際研究センター
		附属新素材共同研究開発センター
		附属強磁場超伝導材料研究センター
		附属産学官広域連携センター
		附属先端エネルギー材料理工共創研究センター
	加齢医学研究所 （共同利用・共同研究拠点）	附属医用細胞資源センター
		附属スマート・エイジング国際共同研究センター
		附属非臨床試験推進センター
	流体科学研究所 （共同利用・共同研究拠点）	附属未到エネルギー研究センター
	電気通信研究所 （共同利用・共同研究拠点）	附属ナノ・スピン実験施設
		附属ブレインウェア研究開発施設
		附属二十一世紀情報通信研究開発センター
	多元物質科学研究所 （共同利用・共同研究拠点）	附属サステナブル理工学研究センター
		附属先端計測開発センター
		附属高分子・ハイブリッド材料研究センター
		附属新機能無機物質探索研究センター
	災害科学国際研究所	
学内共同教育研究施設等	東北アジア研究センター	
	電子光理学研究センター（共同利用・共同研究拠点）	
	ニュートリノ科学研究センター	
	高度教養教育・学生支援機構（教育関係共同利用拠点）	

	学際科学フロンティア研究所	
	スピントロニクス学術連携研究教育センター	
	学術資源研究公開センター	総合学術博物館
		史料館
		植物園
	教育情報基盤センター	
	サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター	
	未来科学技術共同研究センター(NICHe)	
	研究教育基盤技術センター	極低温科学センター
		先端電子顕微鏡センター
		テクニカルサポートセンター
	サイバーサイエンスセンター(共同利用・共同研究拠点)	
特定事業組織	産学連携機構	
	研究推進本部	
	環境保全センター	
	埋蔵文化財調査室	
	動物実験センター	
	遺伝子実験センター	
	環境・安全推進センター	
	男女共同参画推進センター	
	キャンパスデザイン室	
	ロシア交流推進室	
	事業イノベーション本部	
	インスティテューショナル・リサーチ室	
高等研究機構		
原子分子材料科学高等研究機構(AIMR)(世界トップレベル研究拠点プログラム)		
知の創出センター		
情報シナジー機構		
イノベーション戦略推進本部		
国際連携推進機構		
学位プログラム推進機構		
災害復興新生研究機構		
東北メディカル・メガバンク機構		
電気通信研究機構		
原子炉廃止措置基盤研究センター		

総合技術部
マイクロシステム融合研究開発センター
省エネルギー・スピントロニクス集積化システムセンター
材料科学共同研究センター
国際集積エレクトロニクス研究開発センター
産学連携先端材料研究開発センター
レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター
オープンオンライン教育開発推進センター

7．所在地

片平キャンパス	宮城県仙台市
川内キャンパス	宮城県仙台市
青葉山キャンパス	宮城県仙台市
星陵キャンパス	宮城県仙台市
雨宮キャンパス	宮城県仙台市

8．資本金の状況

192,192,369,157円（全額　政府出資）

注）国より出資を受けた土地を売却したことにより 16,650,001 円減少している。

9．学生の状況　（平成28年5月1日現在）

総学生数	18，553人
学士課程	11，050人
修士課程	3，949人
博士課程	2，625人
専門職学位課程	225人
その他	704人

10．役員の状況

役　職	氏　　名	任　期	主 な 経 歴
総　長	里見　　進	平成24年4月1日 ～平成30年3月31日	平成 7年10月　東北大学医学部教授 平成16年11月　東北大学病院教授

			〃　東北大学病院長 (平成24年3月まで) 平成17年 4月　国立大学法人東北大学副学長 (平成24年3月まで) 平成20年 2月　東北大学未来医工学治療開発センター長(平成24年3月まで) 平成24年 4月　国立大学法人東北大学総長
理　事 (総務・国際展開・事務統括担当)	植木　俊哉	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成11年 6月　東北大学法学部教授 平成16年 4月　東北大学大学院法学研究科長 (平成18年11月まで) 平成18年11月　国立大学法人東北大学理事 (平成20年3月まで) 平成20年 4月　国立大学法人東北大学理事 (平成22年3月まで) 平成22年 4月　国立大学法人東北大学理事 (平成24年3月まで) 平成24年 4月　国立大学法人東北大学理事 (平成26年3月まで) 平成26年 4月　国立大学法人東北大学理事 (平成28年3月まで) 平成28年 4月　国立大学法人東北大学理事
理　事 (教育・学生支援・教育国際交流担当)	花輪　公雄	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成 6年 4月　東北大学理学部教授 平成16年 4月　東北大学大学院理学研究科副研究科長(平成18年3月まで) 平成19年 4月　東北大学高等教育開発推進センター副センター長 (平成20年3月まで) 平成20年 4月　東北大学大学院理学研究科長 (平成23年3月まで) 平成24年 4月　国立大学法人東北大学理事 (平成26年3月まで) 平成26年 4月　国立大学法人東北大学理事 (平成28年3月まで) 平成28年 4月　国立大学法人東北大学理事
理　事 (研究担当)	伊藤　貞嘉	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成 9年 8月　東北大学医学部教授 平成17年 4月　東北大学総長特任補佐 (平成24年3月まで)

			平成20年 4月 東北大学大学院医学系研究科副研究科長(平成24年3月まで) 平成24年 4月 国立大学法人東北大学理事(平成26年3月まで) 平成26年 4月 国立大学法人東北大学理事(平成28年3月まで) 平成28年 4月 国立大学法人東北大学理事
理　事 (人事労務・環境安全担当)	大槻　達也	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成25年 4月 文部科学省大臣官房政策評価審議官 平成25年 7月 同　大臣官房総括審議官 平成26年 4月 国立教育政策研究所長 平成28年 1月 文部科学省大臣官房付 平成28年 4月 国立大学法人東北大学理事
理　事 (財務・施設・キャンパス計画担当)	佃　　良彦	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	昭和64年 1月 東北大学経済学部教授 平成16年 4月 東北大学大学院経済学研究科副研究科長(平成18年3月まで) 平成20年 4月 東北大学大学院経済学研究科長(平成23年3月まで) 平成24年 4月 国立大学法人東北大学理事(平成26年3月まで) 平成26年 4月 国立大学法人東北大学理事(平成28年3月まで) 平成28年 4月 国立大学法人東北大学理事
理　事 (震災復興推進担当)	原　　信義	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成15年 4月 東北大学大学院工学研究科教授 平成21年 4月 東北大学大学院工学研究科副研究科長(平成24年3月まで) 平成24年 4月 国立大学法人東北大学理事(平成26年3月まで) 平成26年 4月 国立大学法人東北大学理事(平成28年3月まで) 平成28年 4月 国立大学法人東北大学理事
理　事 (産学連携担当)	進藤　秀夫	平成28年4月1日 ～平成28年7月11日	平成22年 7月 経済産業省産業技術環境局大学連携推進課長 平成24年 6月 独立大学法人産業技術総合研究所企画本部副本部長

			平成25年 7月	国立大学法人東北大学理事 (平成26年3月まで)
			平成26年 4月	国立大学法人東北大学理事 (平成28年3月まで)
			平成28年 4月	国立大学法人東北大学理事 (平成28年7月まで)
理　事 (産学連携担当)	矢島　敬雅	平成28年7月12日 ～平成30年3月31日	平成22年 7月 平成25年 6月 平成26年 7月 平成28年 7月	経済産業省商務情報政策局製品安全課長 中小企業庁経営支援部長 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事 国立大学法人東北大学理事
監　事	小林　邦英	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成10年 6月 平成13年 6月 平成15年 6月 平成19年 6月 平成25年 6月 平成26年 4月 平成28年 4月	東北電力株式会社理事 東北電力株式会社取締役 東北電力株式会社常務取締役 通研電気工業株式会社取締役社長 通研電気工業株式会社取締役相談役 国立大学法人東北大学監事 (平成28年3月まで) 国立大学法人東北大学監事
監　事 (非常勤)	牛尾　陽子	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成5年　5月 平成13年 5月 平成15年 5月 平成23年 1月 平成24年 4月 平成28年 4月	株式会社藤崎快適生活研究所取締役 株式会社藤崎快適生活研究所専務取締役所長 株式会社藤崎取締役 財団法人東北活性化研究センターアドバイザリーフェロー 公益財団法人東北活性化研究センターフェロー 国立大学法人東北大学監事(非常勤)

11．教職員の状況　　(平成28年5月1日現在)

教員　5,502人(うち常勤3,018人、非常勤2,484人)
職員　6,070人(うち常勤3,249人、非常勤2,821人)
(常勤教職員の状況)
常勤教職員は前年度比で17人(0.27%)増加しており、平均年齢は41.3歳(前年度41.1歳)となっております。このうち、国からの出向者は9人、地方公共団体からの出向者、民間からの出向者はおりません。

「Ⅲ　財務諸表の概要」
(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1．貸借対照表(http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/28zaimusyohyou.pdf)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	374,182	固定負債	120,156
有形固定資産	368,147	資産見返負債	82,265
土地	132,958	学位授与機構債務負担金	10,499
減損損失累計額	△2	長期借入金	21,908
建物	244,507	引当金	141
減価償却累計額等	△95,814	退職給付引当金	141
構築物	21,619	その他の固定負債	5,342
減価償却累計額等	△9,415	流動負債	48,600
工具器具備品	174,222		
減価償却累計額等	△138,761		
その他の有形固定資産	38,834		
その他の固定資産	6,034	負債合計	168,756
流動資産	41,847	純資産の部	
現金及び預金	30,149		
その他の流動資産	11,698	資本金	192,192
		政府出資金	192,192
		資本剰余金	31,886
		利益剰余金	23,194
		純資産合計	247,273
資産合計	416,030	負債純資産合計	416,030

2．損益計算書(http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/28zaimusyohyou.pdf)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	139,309
業務費	135,444
教育経費	5,540
研究経費	27,642
診療経費	23,574
教育研究支援経費	3,226
人件費	59,798
その他	15,662

一般管理費	3,403
財務費用	455
雑損	6
経常収益(B)	141,698
運営費交付金収益	42,775
学生納付金収益	10,872
附属病院収益	38,006
その他の収益	50,043
臨時損益(C)	△395
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	585
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	2,578

3．キャッシュ・フロー計算書

(http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/28zaimusyohyou.pdf)

(単位:百万円)

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	18,044
人件費支出	△66,218
その他の業務支出	△49,974
運営費交付金収入	45,605
学生納付金収入	9,736
附属病院収入	38,453
その他の業務収入	40,442
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△18,843
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△4,845
Ⅳ資金に係る換算差額(D)	-
Ⅴ資金減少額(E=A+B+C+D)	△5,644
Ⅵ資金期首残高(F)	35,793
Ⅶ資金期末残高(G=F+E)	30,149

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/28zaimusyohyou.pdf)

(単位:百万円)

	金額
Ⅰ業務費用	63,735
損益計算書上の費用	139,913
(控除)自己収入等	△76,178
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
Ⅱ損益外減価償却相当額	8,865
Ⅲ損益外減損損失相当額	861

Ⅳ損益外有価証券損益相当額(確定)	-
Ⅴ損益外有価証券損益相当額(その他)	198
Ⅵ損益外利息費用相当額	11
Ⅶ損益外除売却差額相当額	28
Ⅷ引当外賞与増加見積額	60
Ⅸ引当外退職給付増加見積額	479
Ⅹ機会費用	1,177
Ⅺ(控除)国庫納付額	-
Ⅻ国立大学法人等業務実施コスト	75,418

5．財務情報

(1)財務諸表の概況

①主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア．貸借対照表関係

(資産合計)

平成28年度末現在の資産合計は前年度比14,574百万円(3.4%)(以下、特に断らない限り前年度比)減の416,030百万円となっている。

主な減少要因としては、機械備品(機械装置及び工具器具備品)が、減価償却等により12,077百万円(24.8%)減の36,536百万円に、施設及び設備に係る未払金の減少及び学内資金を活用する新キャンパス事業整備の執行により、見合いの現金及び預金が5,944百万円(16.5%)減の30,149百万円に、建設仮勘定が、農学部・総合研究棟等のしゅん工により取り崩し額が発生したため4,205百万円(25.9%)減の12,020百万円になったことが挙げられる。

主な増加要因としては、建物等(建物及び構築物)が農学部・総合研究棟、青葉山コモンズ等の新キャンパス整備により6,032百万円(3.9%)増の160,896百万円に、産業競争力強化法第22条に基づく投資事業有限責任組合への出資に伴い、その他の関係会社有価証券が1,201百万円(132.3%)増の2,109百万円に、土地が、遺贈により161百万円(0.1%)増の132,956百万円になったことが挙げられる。

(負債合計)

平成28年度末現在の負債合計は11,287百万円(6.3%)減の168,756百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金、預り補助金等を財源とする償却資産の減価償却等により、資産見返負債が9,240百万円(10.1%)減の82,265百万円に、ファイナンス・リース資産の契約期間経過に伴い、見合いの長期未払金が2,207百万円(36.9%)減の3,779百万円に、施設及び設備に係る支払債務減少により未払金が2,627百万円(11.8%)減の19,635百万円になったことが挙げられる。

主な増加要因としては、平成29年度に雨宮キャンパスを引き渡すための土地土壌汚染対策費として資産除去債務が1,891百万円(-)増の1,891百万円に、運営費交付金債務の繰越により、運営費交付金債務が1,193百万円(-)増の1,193百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成28年度末現在の純資産合計は3,286百万円（1.3％）減の247,273百万円となっている。

主な減少要因としては、施設整備費補助金等を財源とする償却資産の減価償却の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したこと等により、資本剰余金が4,238百万円（11.7％）減の31,886百万円になったことが挙げられる。

主な増加要因としては、前中期目標期間繰越積立金の振替により利益剰余金が968百万円（4.4％）増の23,194百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成28年度の経常費用は3,468百万円（2.4％）減の139,309百万円となっている。

主な増加要因としては、厚生労働科学研究費補助金の（国研）日本医療研究開発機構への業務移管等に伴い、受託研究費が1,369百万円（13.7％）増の11,394百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、震災復興関連補助金等の受入額の減少、減価償却費の振興に伴い、研究経費が2,654百万円（8.8％）減の27,642百万円になったことが挙げられる。

（経常収益）

平成28年度の経常収益は3,653百万円（2.5％）減の141,698百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金債務繰越額の増加等に伴い、運営費交付金収益が2,365百万円（5.2％）減の42,775百万円に、預り補助金等の受け入れが減少したことに伴い、補助金等収益が2,156百万円（18.0％）減の9,801百万円になったことが挙げられる。

主な増加要因としては、厚生労働科学研究費補助金の（国研）日本医療研究開発機構への業務移管等に伴い、受託研究収益が1,803百万円（14.4％）増の14,300百万円になったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況、及び固定資産除却損等からなる臨時損失603百万円、臨時利益208百万円、前中期目標期間繰越目的積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越目的積立金取崩額585百万円を計上した結果、平成28年度の当期総利益は2,031百万円（44.1％）減の2,578百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは279百万円（1.6％）増の18,044百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金及び預り補助金の受入額の減少により、原材料、商品又はサービスの購入による支出が3,831百万円（7.7％）減の45,970百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金の受入額の減少により、補助金等収入が4,912百万円（29.3％）減の11,826百万円になったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,968百万円（11.7％）減の△18,843百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払い戻しによる収入が3,760百万円（626.7％）増の4,360百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の預け入れによる支出が3,460百万円（576.7％）減の△4,060百万円になったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは895百万円（15.6％）増の△4,845百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が376百万円（14.1％）増の3,038百万円になったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成28年度の国立大学法人等業務実施コストは4,132百万円（5.2％）減の75,418百万円となっている。

主な減少要因としては、震災復興関連補助金等の受入額の減少に伴い、業務費が2,437百万円（1.8％）減の135,444百万円に、自己収入等の増加より、主として受託研究収益（共同研究収益含む）が1,345百万円（8.0%）増の18,157百万円になったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、損益外減価償却相当額が1,186百万円（15.5％）増の8,865百万円になったこと、損益外減損損失相当額が861百万円（697,583.7％）増の861百万円になったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表 （単位：百万円）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資産合計	424,497	471,664	449,932	430,604	416,030
負債合計	204,333	246,734	198,060	180,044	168,756
純資産合計	220,164	224,930	251,871	250,559	247,273
経常費用	126,434	137,978	142,499	142,778	139,309
経常収益	128,479	140,974	146,274	145,351	141,698
当期総損益	2,275	2,955	3,611	4,610	2,578
業務活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	22,930	36,787	17,318	17,765	18,044
投資活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	△4,326	△8,878	△39,906	△16,874	△18,843
財務活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	3,771	△7,663	△7,183	△5,741	△4,845
資金期末残高	50,170	70,416	40,644	35,793	30,149
国立大学法人等業務実施コスト	73,974	78,294	81,723	79,550	75,418
（内訳）					
業務費用	68,119	69,985	73,934	69,170	63,735
うち損益計算書上の費用	134,045	139,697	145,757	143,645	139,913
うち自己収入	△65,925	△69,711	△71,823	△74,475	△76,178
損益外減価償却相当額	5,847	6,189	6,768	7,678	8,865
損益外減損損失相当額	0	38	7	0	861
損益外有価証券損益相当額（確定）	－	－	－	－	－
損益外有価証券損益相当額（その他）	－	－	11	130	198
損益外利息費用相当額	11	14	10	2	11
損益外除売却差額相当額	338	△370	210	282	28
引当外賞与増加見積額	△213	△344	148	△24	60
引当外退職給付増加見積額	△1,804	540	△1,326	1,211	479
機会費用	1,675	2,241	1,958	1,098	1,177
(控除)国庫納付額	－	－	－	－	－

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

教育研究部門等セグメントの業務損益は2,651百万円であり、34百万円（1.3％）減となっている。これは、研究経費が1,517百万円（7.6％）減の18,556百万円に、運営費交付金収益が853百万円（3.5％）減の23,332百万円に、補助金等収益が864百万円（10.0％）減の7,820百万円となったことが主な要因である。

複合生態フィールド教育研究センターセグメントの業務損益は28百万円であり、50百万円（230.5％）増となっている。これは、研究経費が20百万円（11.3％）減の163百万円に、人件費が54百万円（15.6％）減の293百万円となったことが主な要因である。

高度教養教育・学生支援機構セグメントの業務損益は△96百万円であり、40百万円（71.2％）減となっている。これは、人件費が102百万円（9.8％）増の1,157百万円に、補助金等収益が426百万円（98.8％）減の5百万円となったことが主な要因である。

サイバーサイエンスセンターセグメントの業務損益は△268百万円であり、125百万円（31.8％）増となっている。これは、教育研究支援経費が76百万円（4.5％）減の1,630百万円に、収益が29百万円（-）増の29百万円となったことが主な要因である。

浅虫海洋生物学教育研究センターセグメントの業務損益は△3百万円であり、5百万円（64.7％）増となっている。これは、研究経費が9百万円（30.9％）減の20百万円となったことが主な要因である。

金属材料研究所セグメントの業務損益は△93百万円であり、122百万円（56.6％）増となっている。これは、運営費交付金収益が20百万円（0.6％）増の3,279百万円となったことが主な要因である。

加齢医学研究所セグメントの業務損益は25百万円であり、46百万円（216.9％）増となっている。これは、研究経費が76百万円（14.3％）減の456百万円に、人件費が50百万円（6.3％）減の750百万円となったことが主な要因である。

流体科学研究所セグメントの業務損益は△204百万円であり、20百万円（9.0％）増となっている。これは、研究経費が34百万円（2.5％）減の1,349百万円に、運営費交付金収益が24百万円（1.6％）増の1,618百万円となったことが主な要因である。

電気通信研究所セグメントの業務損益は14百万円であり、20百万円（301.1％）増となっている。これは、研究経費が37百万円（4.6％）減の787百万円に、運営費交付金収益が33百万円（2.6％）増の1,308百万円となったことが主な要因である。

多元物質科学研究所セグメントの業務損益は105百万円であり、8百万円（8.6％）増となっている。これは、研究経費が439百万円（27.0％）減の1,191百万円に、雑益が5百万円（4.0％）増の151百万円となったことが主な要因である。

電子光理学研究センターセグメントの業務損益は△42百万円であり、5百万円（12.2％）増となっている。これは、運営費交付金収益が16百万円（5.7％）増の301百万円となったことが主な要因である。

大学病院セグメントの業務損益は1,771百万円であり、1,241百万円（41.2％）減となっている。これは、運営費交付金収益が1,270百万円（23.2％）減の4,215百万円となったことが主な要因である。

出資事業等セグメントの業務損益は△146百万円であり、151百万円（2911.3％）減となっている。これは、運営費交付金収益が161百万円（100％）減の0円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△1,352百万円であり、877百万円（39.4％）増となっている。これは、一般管理費が826百万円（28.3％）減の2,096百万円に、雑益が438百万円（114.1％）増の823百万円になったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表　　（単位：百万円）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教育研究部門等	△367	2,125	2,289	2,685	2,651
共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点	458	参考 (1,209)	－	－	－
複合生態フィールド教育研究センター	－	△13	△23	△21	28
高度教養教育・学生支援機構	－	△2	△77	△56	△96
サイバーサイエンスセンター	－	271	585	△393	△268
浅虫海洋生物学教育研究センター	－	0	△1	△8	△3
金属材料研究所	－	228	11	△216	△93
加齢医学研究所	－	△7	73	△21	25
流体科学研究所	－	199	38	△224	△204
電気通信研究所	－	283	153	△6	14
多元物質科学研究所	－	243	215	97	105
電子光理学研究センター	－	5	△32	△48	△42
大学病院	3,293	1,735	1,858	3,012	1,771
出資事業	－	－	4	5	△146
法人共通	△1,339	△2,075	△1,321	△2,229	△1,352
合計	2,044	2,996	3,775	2,572	2,388

イ. 帰属資産

教育研究部門等セグメントの総資産は229,639百万円であり、4,271百万円（1.9%）増となっている。これは、新キャンパス整備において農学部総合研究棟、青葉山コモンズ等が竣工したことにより建物が9,153百万円（10.3%）増の98,107百万円になったことが主な要因である。

複合生態フィールド教育研究センターセグメントの総資産は2,130百万円であり、103百万円（4.6%）減となっている。これは、減価償却の進行が主な要因である。

高度教養教育・学生支援機構セグメントの総資産は4,748百万円であり、231百万円（4.7%）減となっている。これは、減価償却の進行が主な要因である。

サイバーサイエンスセンターセグメントの総資産は6,320百万円であり、1,570百万円（19.9%）減となっている。これは、減価償却の進行が主な要因である。

浅虫海洋生物学教育研究センターセグメントの総資産は493百万円であり、8百万円（1.7%）減となっている。これは、減価償却の進行が主な要因である。

金属材料研究所セグメントの総資産は9,614百万円であり、2,536百万円（20.9%）減となっている。これは、減価償却の進行が主な要因である。

加齢医学研究所セグメントの総資産は3,524百万円であり、34百万円（1.0%）減となっている。これは、減価償却の進行及びリース資産の除却が主な要因である。

流体科学研究所セグメントの総資産は3,441百万円であり、1,021百万円（22.9%）減となっている。これは、減価償却の進行及びリース資産の除却が主な要因である。

電気通信研究所セグメントの総資産は10,879百万円であり、506百万円（4.5%）減となっている。これは、減価償却の進行が主な要因である。

多元物質科学研究所セグメントの総資産は10,711百万円であり、371百万円（3.4%）減となっている。これは、減価償却の進行が主な要因である。

電子光理学研究センターセグメントの総資産は3,518百万円であり、341百万円(8.8%)減となっている。これは、減価償却の進行が主な要因である。

大学病院セグメントの総資産は50,422百万円であり、2,633百万円(5.0%)減となっている。これは、減価償却の進行が主な要因である。

出資事業等セグメントの総資産は2,232百万円であり、1,216百万円(119.7%)増となっている。これは、産業競争力強化法第22条の規定に基づく特定有価証券の取得が主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は78,352百万円であり、10,702百万円(12.0%)減となっている。これは、減価償却の進行が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教育研究部門等	216,951	247,163	246,942	225,367	229,639
共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点	53,489	参考 (56,482)	―	―	―
複合生態フィールド教育研究センター	―	1,855	2,276	2,233	2,130
高度教養教育・学生支援機構	―	4,603	4,981	4,980	4,748
サイバーサイエンスセンター	―	2,362	8,919	7,891	6,320
浅虫海洋生物学教育研究センター	―	473	467	502	493
金属材料研究所	―	13,242	13,608	12,151	9,614
加齢医学研究所	―	4,150	3,814	3,558	3,524
流体科学研究所	―	4,889	5,764	4,462	3,441
電気通信研究所	―	9,043	11,733	11,386	10,879
多元物質科学研究所	―	11,707	11,045	11,082	10,711
電子光理学研究センター	―	4,153	4,212	3,859	3,518
大学病院	53,801	53,532	53,607	53,055	50,422
出資事業等	―	22	98	1,016	2,232
法人共通	100,255	114,463	82,458	89,055	78,352
合計	424,497	471,664	449,932	430,604	416,030

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,578,089,734円のうち、中期計画の定めるところにより、第三期中期目標・中期計画期間における業務の財源に充てるため、1,027,059,639円を積立金として申請している。

平成28年度においては、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、前中期目標期間繰越積立金1,508,887,643円(特許権仮勘定1,317,753円を含む)使用した。

(2)施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

・(青葉山3)総合研究棟(農学系)新営 12,845百万円

・(青葉山3)アカデミック・サイエンスコモンズ新営 3,193百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

・(星陵)加齢医学研究所動物資源実験棟新営(建設仮勘定繰越額383百万円、総投資見込額978百万円)

・(青葉山)地震変動・地震予知研究センター新営(建設仮勘定繰越額1百万円、総投資見込額556百万円)

・(青葉山3)厚生施設新営(建設仮勘定繰越額288百万円、総投資見込額610百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

・名取ボート艇庫用地（名取市下増田字屋敷）の売却

（取得価額 33 百万円、売却額 28 百万円、売却損相当額 5 百万円）

・名取ボート艇庫・合宿所建物等の除却

（取得価額 58 百万円、減価償却累計額 30 百万円、減損損失累計額 27 百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

・土地（仙台市青葉区星陵町）（取得価額 8,034 百万円）

・建物（病院）西病棟（取得価額 15,105 百万円、減価償却累計額 7,896 百万円）

・建物（病院）東病棟（取得価額 16,236 百万円、減価償却累計額 8,357 百万円）

・建物（病院）外来診療棟（取得価額 5,062 百万円、減価償却累計額 2,074 百万円）

・建物（病院）外来診療棟Ｃ（取得価額 4,183 百万円、減価償却累計額 1,605 百万円）

(3)予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位:百万円）

区分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	183,851	186,767	193,901	180,576	182,343	161,923	146,927	152,064	141,075	147,345	
運営費交付金収入	58,957	69,740	48,946	51,235	55,263	55,816	48,514	48,936	45,604	45,605	
補助金等収入	25,637	15,298	38,160	35,122	37,814	16,264	17,977	16,422	12,985	11,269	(注1)
学生納付金収入	9,579	9,657	9,519	9,338	9,586	9,697	9,713	9,706	9,513	9,735	
附属病院収入	31,516	33,941	34,183	34,878	34,498	35,958	35,469	37,048	36,311	38,443	
その他収入	58,162	58,132	63,093	50,004	45,181	44,188	35,255	39,952	36,661	42,294	(注2)
支出	183,851	168,921	193,901	176,407	182,343	156,082	146,927	146,995	141,075	145,319	
教育研究経費	72,939	80,972	61,807	64,930	68,8++20	68,375	62,972	66,958	60,292	66,077	
診療経費	27,618	31,316	30,504	30,907	31,016	32,180	31,529	33,421	32,997	33,011	
その他支出	83,294	56,632	101,590	80,570	82,508	55,527	52,426	46,616	47,785	46,231	
収入－支出	－	17,847	－	4,170	－	5,841	－	5,069	－	2,026	

(注1)受入額の減等による減(1,716百万円)

(注2)産学連携等研究収入の受入増による増(4,605百万円)

「Ⅳ　事業の実施状況」

(1)財源構造の概略等

当法人の経常収益は141,698百万円で、その内訳は、運営費交付金収益42,775百万円(30.1%(対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益38,006百万円(26.8%)、受託研究収益14,300百万円(10.1%)、補助金等収益9,801百万円(6.9%)、その他36,813百万円(26.0%)となっている。

また、大学病院における診療用設備の導入財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行っている(平成28年度新規借入れ額3,038百万円、期末残高23,355百万円(既往借入れ分を含む))。

(2)財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 教育研究部門等セグメント

教育研究部門等セグメントは、学部、大学院、学内共同教育研究施設等により構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成28年度においては、年度計画で定めた目標を達成するため以下の事業を実施した。

○学生募集力の向上

・　平成 22 年度から開設している入試センターのウェブサイトをレスポンシブ WEB デザインにリニューアルし、新たにウェブパンフレットを設け、更なる効率的な入試広報活動の展開を行った。このことから、携帯電話といった幅広いデバイスに対応できることにより、受験生が必要な時にいつでも確認でき、より一層優秀な学生の確保に資することが可能となった。

・　受験生対象の進学説明会を志願者が多い静岡で新たに開催したことにより、４会場で 1,540 名の参加者（昨年度比 220 名増加）となった。加えて、高校教員を対象とする入試説明会を全国 21 か所で実施し、民間業者等開催の説明会は 15 回、高校からの講師派遣依頼対応は 112 件、入試センター教員の高校個別訪問は 58 校と多くなっている。

【入試説明会等の実施】

	平成21年度	平成27年度	平成28年度
進学説明会	２か所	３か所	４か所
入試説明会	17か所	20か所	21カ所
民間業者説明会	１か所	15か所	15か所
講師派遣	55件	158件	112件
高校個別訪問	29校	69校	58校

・　平成 11 年度より全学部において開始したオープンキャンパスは、本学に入学する学生の 50 %以上が参加する大規模な広報活動と位置付けられているが、平成 28 年度においては全学の協力の下、２日間で６万５千人弱の来場者があり、過去最

大の規模で行われた。AO 入試においては入学者の 90 %弱がオープンキャンパスに参加していることが調査により確認されており、本学へ進学を希望する強い動機づけとなっている。

【オープンキャンパス来場者数】

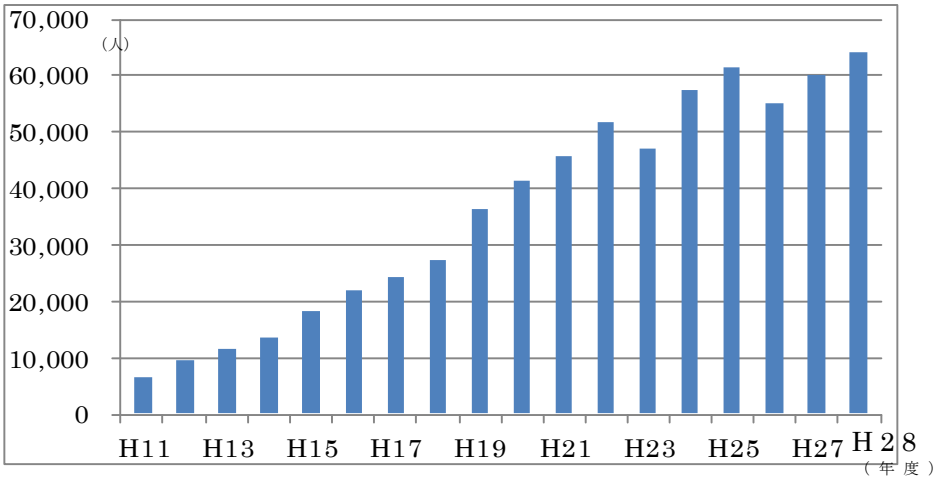

・　外国人留学生対象の進学説明会については、前年度同様、私費外国人留学生及び国費外国人留学生を対象としてそれぞれ 2 回開催された。開催地域については次のとおりである。

➢私費外国人留学生対象東京(7 /10 開催、123 名訪問)及び大阪(7 /16 開催、70 名訪問)

➢国費外国人留学生対象東京(10/26 開催、14 名訪問)及び大阪(11/ 4 開催、14 名訪問)

○アドミッション・ポリシーに適合する入学者選抜方法の改善

・　平成 26 年 12 月の中教審答申を受け、多面的・総合的評価による選抜方法である AO 入試について、平成 33 年度入試(平成 32 年度実施)まで募集人員を全学入学定員の 30 %に拡大する方針を平成 27 年度に決定しているが、平成 29 年度入試(平成 28 年度実施)では、AO 入試を 3 学部で拡大し、全学入学定員の約 21 %となった。また、新たに開発した国際バカロレア入試を 6 学部、グローバル入試を 2 学部で導入(実施)した。さらに平成 30 年度入試(平成 29 年度実施)において 2 学部で AO 入試Ⅱ期、1 学部で国際バカロレア入試を実施することを公表した。平成 27 年度に引き続き各種入試制度で入学した学生の追跡調査を行い、入学者選抜方法の点検、改善を図り、AO 入試の拡大、国際バカロレア入試及びグローバル入試の導入を各学部に働きかけた。

【国際バカロレア入試及びグローバル入試学生数】

	志願者	受験者	合格者	入学者
国際ﾊﾞｶﾛﾚｱ入試	３名	３名	１名	１名
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ入試Ⅰ期	１名	１名	１名	※H29.10月 入学

・　入試説明会（高校教員対象）、進学説明会（高校生対象）、高校訪問などにおいて、国際バカロレア入試及びグローバル入試Ⅰ期・Ⅱ期について詳しく説明するとともに、本学のアドミッション・ポリシーや入試制度、学部教育の周知を図り、本学の教育方針に適合する優秀な志願者の確保に努めた。

・　平成 29 年度入学者選抜要項から出願書類において高等学校の成績評価のほか、英語の資格・検定試験を評価する記載を AO 入試Ⅱ期・Ⅲ期を実施する全て学部の選抜方法に記載した。

・　入試センターについては人員増（特任教授３名、講師１名）による機能強化を図り、AO 入試拡大に向けた全学支援体制（作題・書類審査等支援）を整備した。全学支援を受け、平成 30 年度入試で医学部医学科・保健学科及び歯学部が、平成 31 年度入試で法学部がそれぞれ AO 入試Ⅱ期に新規参入することになった。

・　平成 28 年度入学者を対象とした国際学士コースの海外現地入試は、12 カ国で行われ 51 名が受験し合格者は 35 名で入学者数は 27 名であった。海外現地入試の実施地域は次のとおりである。

➢海外現地入試実施地域：中国 12 名、モンゴル１名、韓国４名、
タイ６名、ベトナム１名、インドネシア 10 名、
マレーシア４名、ネパール１名、
ヨルダン１名、インド５名、エジプト４名、
米国２名

○外国人留学生の戦略的受入と修学環境の整備

・　通年での外国人留学生は、正規生が 1,810 名、非正規生が 1,377 名（特別訪問研修生含む）、総計 3,187 名となり、年度計画で予定していた 2,300 名を大きく上回った。（前年度比 8.5％増）

・　人文・社会科学系の部局直接配置型交換留学プログラムを、日本語学習希望者のニーズに応じたプログラム（DEEp-Bridge）に再編し、平成 28 年 10 月から留学生の受入れを開始、留学生受入先の拡大を行った。

・　グローバルラーニングセンターで所掌する交換留学プログラムには，平成 28 年４月に 85 人、10 月に 199 人を受入れた。今後は、プログラムの質的向上を重視し、プログラム内容の充実、留学生の受入れ分野の最適化をはかり、最適な研究室への受入れ体制を検討する。また、留学生の受入れが本学学生のグローバルな視点の涵養につながるよう、より優秀な留学生を選別するための選抜プロセスの改善を推進する。

・　全学で実施するフランス・スウェーデンの大学とのダブルディグリープログラムに新たに６名を受入れ、28 年度に受入れ中のダブルディグリー学生は 15 名と

なった。

・　各部局において、ダブルディグリープログラム、ジョイントリースーパーバイズドプログラムの覚書締結及び学生受入れが従来は国際共同教育プログラムを実施していなかった研究科への拡大、各研究科における覚書締結件数の増加、国際共同教育プログラム参加学生数の増加により進展している。国際共同教育実施委員会は、平成 28 年度に 4 回開催し、11 件の覚書締結を審議・承認した。

・　各部局において、英語で学位が取得可能なコースが継続実施されているのに加え、国際共同大学院プログラムとして複数部局の連携による英語での大学院教育が進展しており、平成 28 年度には環境・地球科学国際共同大学院を新たに開設した。

・　本学の研究教育環境の魅力を伝え、優秀な大学院学生の獲得を目標とした夏季のショートプログラムでは、グローバルラーニングセンター実施の TUJP で 56 名（２期合計）、TSSP で 23 名をそれぞれ受け入れたほか、工学研究科サマープログラムの実施分野拡充、文学研究科における３件の実施など、各部局でのプログラムの充実が進んだ。

○社会の要請に応える医療人の養成及び病院機能の強化

・　米国の医療現場に触れ、日本と米国の医療政策、教育体制、文化の違いを実感し、よりグローバルな視点から医療を捉えられる医師となることを目指して、宮城県医師育成機構との共催による短期海外研修(ニューヨーク)を平成 24 年 12 月から引き続き、福島県及び岩手県と合同で実施した（５月(宮城県６名、福島県１名参加)、12 月(宮城県６名、福島県４名、岩手県２名)。本事業開始当初より、卒後研修センター専任教員が参加者を引率し、研修施設に参加者と同行して実務担当者と研修の調整を行い、次回研修の打ち合わせ等も行っている。

・　クリニカル・スキルスラボにおいて、医学部学生・院生、臨床研修医を含む医師、看護師、薬剤師、介護士、消防職員、事務職員、学校教職員等を対象として、急変対応、中心静脈カテーテル挿入、内視鏡手技、心音・呼吸音聴診、看護技術全般、喀痰吸引など広く医療手技に関する多くのシミュレーション・トレーニングを実施した。平成 28 年度のスキルスラボの利用者は 17,604 名であり、前年度の 15,269 名と比較して 15.3 %増加した。さらに、スキルスラボを利用する医療・介護人材及び指導者養成施設整備事業が宮城県地域医療介護総合確保事業(医療分)に採択され、宮城県や東北地方の医療の質向上に寄与した。また、シミュレーション・トレーニングに関する英文学術論文が Acute Medicine & Surgery と Journal of Cardiology に掲載された。

・　先端医療技術トレーニングセンターにおいて、卒前研修で行われるシミュレーター教育と、日常の臨床現場で指導及び習得困難な基本的手技、普段経験困難な上級手技に対するトレーニングの機会として卒後研修にて選択肢の１つとして行われる、実臨床により則した「全身麻酔下のブタを用いた外科手技トレーニング」がより有機的な連携を持つべく、初期研修医の為のトレーニングカリキュラム内でシミュレーター実習の枠を作成・確定した。さらにクリニカル・スキルスラボとトレーニン

グセンターの職員の相互派遣により、これまで以上に充実したトレーニングを実施することができた。今年度は中東からの実習生(３名)が診療科主催の手技トレーニングを受講し、シミュレータ教育、ウエットラボの両講習により日本の医学教育の先端を体験した。加えて、現在人材の育成が困難な分野である、外科手技トレーニングを支えるサポート人材、ブタの麻酔維持・管理担当の獣医師の育成に貢献すべく、JALAS（日本実験動物学会）の手技トレーニングへの協力を行った。

・　被災地医療体験実習について、平成 27 年度に引き続き、全国の医学科学生を対象に東日本大震災で被害を受けた地域で臨床実習を行い、地域に密着した医療の重要性を実感できる機会を設けた（実施期間：平成 29 年３月５日～８日、実習先：石巻赤十字病院、気仙沼市立本吉病院、参加人数：医学生７名、引率者３名)。

○　社会連携活動の全学的推進

本学の研究成果や知的財産を広く社会に発信するため、平成 28 年４月にオープンオンライン教育開発推進センターを設置し、MOOC（大規模公開オンライン講座）の開設に取り組み、平成 29 年２月から次の２つの講座を開講した。

・　東北大学サイエンスシリーズ「解明：オーロラの謎」
（受講登録者数 2,349 名、修了者数 590 名）

・　東北大学で学ぶ高度教養シリーズ「memento mori-死を想え」
（受講登録者数 3,682 名、修了者数 672 名）

○　ユニバーシティ・アイデンティティの積極的な醸成

東北大学萩友会と連携し、萩の夕べ（平成 28 年５月)、東北大学懇談会（平成 28 年６月、参加者数約 820 人、対前年度比約 52%増)、関東交流会（平成 28 年７月、参加者数約 430 人、対前年度比約 16%増)、ホームカミングデー（平成 28 年 10 月、参加者数約 4,210 人、対前年度比約 19%増)、九州交流会（平成 28 年 12 月、参加者数 240 人、対前年度比約 8%減)、関西交流会(平成 29 年３月、参加者数約 120 人、対前年度比約 71%増）などの事業を継続的に実施し、校友（卒業生、保護者、教職員）間の親睦交流を一層深めるとともに、これらの事業の開催案内等の発信により、本学卒業生の所在情報の把握と情報更新を行った。各種事業については、参加者や同窓会からの要望なども聞きながら、毎年事業内容の拡充を図っている。

○　国際競争力向上に向けた基盤強化

国際交流サポート室では、増加する留学生の賃貸アパート探しを支援するため、東北大学生協に留学生向けの物件確保及び物件探しの英語対応を要請した。その結果、初めて留学生向け新生活サポートセンターが設置された。大学生協では本学学生を学生アルバイトとして雇用し通訳などで活用したことによって、英語による物件探しや物件下見が可能となり、留学生の手続き上の不安が軽減された。

○　産学官連携機能の強化

本学の特徴として、主に部局それぞれの活動の強みを発揮し、国内トップレベル

の研究成果を挙げている。今後もそれぞれの活動を活かしつつ、産学連携の強化を進めることが重要と考え、本部産学連携機構をハブとする学内拠点連携を目指すため、産学連携機構の組織の見直しを行い、体制強化策を検討した。具体的には、本部主導による組織体組織連携を推進しビジョン共創型の共同研究マネジメントの実施、また、知的財産戦略のための支援機能の新設などを決定した。

◇トランスレーショナルリサーチ(基礎から臨床への橋渡し研究)の推進による大学発の革新的な医薬品及び医療機器の開発シーズの実用化

学内の関係 16 部局が組織横断的に連携したメディカルサイエンス実用化推進委員会が中心となり、医薬品、医療機器等の実用化を目指す革新的なシーズの支援を行っており、平成 28 年度は「数値流体力学による脳動脈瘤発症リスク診断法の開発」など日本医療研究開発機構（AMED）事業における革新的医療技術創出拠点プロジェクトによる開発シーズ登録数を対 27 年度比で 40 件（21 %）増加させた。

◇社会にインパクトある研究の発足

社会的課題に対し本学の基礎研究の伝統と強みを戦略的に結集して、長期的なグランドデザインを立案し、継続して研究を推進していく必要があることから、「学際研究重点拠点」の「社会にインパクトある研究」を立ち上げ、持続可能で心豊かな社会の創造のため、本学の強みを活かした新領域を開拓して、社会的課題に応える戦略的な研究とその社会実装に向けたプロジェクトの立ち上げを実施した。

◇革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）の採択

平成 25 年度に採択された企業との連携による社会実装を目的とした革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）「さりげないセンシングと日常人間ドックで実現する理想自己と家族の絆が導くモチベーション向上社会創生拠点」に対し、その運営に関する継続的な運営支援を行うとともに、今年度は企業と大学おける本格的な産学共同を目指す産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラムの応募支援を行い、提案事業である「世界の知を呼び込む IT・輸送システム融合型エレクトロニクス技術の創出」が採択に至った。

教育研究部門等セグメントにおける事業の実施財源は、主に運営費交付金収益23,332百万円(33.9%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、学生納付金収益10,863百万円(15.8%)、受託研究収益9,470百万円(13.8%)、補助金等収益7,820百万円(11.4%)となっている。また、事業に要した経費は、主に教育経費4,797百万円、研究経費18,556百万円、受託研究費7,669百万円、人件費29,989百万円となっている。

イ. 複合生態フィールド教育研究センターセグメント

・　本拠点は,「食」と「食を支える環境」のつながりとその重要性について理解でき

る学生の育成を図るために、「食と環境のつながりを学ぶ複合生態フィールド教育拠点」として認定された。拠点の特色として、広大なフィールドを活かした生物生産の実体験を核としたプログラムを提供し、拠点の目的と利用者の需要に柔軟に対応した次の多様なプログラムを展開した。

①レディメイド型フィールド講義・実習プログラム「フィールド環境学」

「食と環境」を集中的に学ぶために本事業専用として他大学提供用に構成したプログラム

②オーダーメイド型フィールド講義・実習プログラム「個別のプログラム」

他大学の求める教育内容に合致するように他大学の教員と連携して構成するプログラム

③ギャザリング型フィールド講義・実習プログラム

本学の教育科目として実施中の講義・実習に他大学の学生が加わる形式のプログラム

・ 上記①と③において単位取得を希望する他大学の学生には、学都仙台コンソーシアムの単位互換制度等に基づいて単位を認定した。利用状況については、以下のとおりである。

① レディメイド型プログラム

「フィールド環境学」では、募集人員（20 ～ 30 名）を大幅に上回る申し込みがあったため、受入人数を可能な限り増員して対応し、計８大学 62 名の参加者により実施した。

・ 新たな試みとして、海外大学からの留学生と日本人学生が英語で共修する「フィールドで日本の食と環境を学ぶ」を実施し，10 カ国からの留学生 23 名と日本人学生が共に学ぶ国際共修を実施した。

② オーダーメイド型プログラム

他大学の求める教育内容に合致するような柔軟な対応に努めることにより、山形大学など新しく利用を希望する大学があった。利用者数は学内留学生・他部局を含めると延べ 252 名の利用であった。

③ ギャザリング型プログラム

・ 平成 27 年度から受入れを実施している「復興農学フィールド実習」には、本年度は昨年を大幅に上回る６大学（昨年は３大学）からの参加があった。

・ 平成 29 年３月に開催した「東北大学 2017 教育関係共同利用拠点シンポジウム『フィールド体験からの学び』」は地元ラジオ局（FM 仙台）とも連携して広く周知して開催することにより、地域の大学はもとより、一般市民に対しても当拠点の活動及び食と環境の重要性について啓蒙する良い機会となった。

これらの取組により、過去最多の延べ利用者数(599 名)となった（平成 27 年度 588 名。対平成 27 年度比 11 人（1.8 %）増)。

拠点を活用した教育効果としては、受講学生の感想文・レポートにおいて、ほとんどの学生が「フィールドにおける体感を通して食と食を支える環境について理解を深めることができた」と述べており、受講学生の満足度は高かった。

特に、本年度初めて開催した海外大学からの留学生と日本人学生との共修プログラム「フィールドで日本の食と環境を学ぶ」では、専門外の留学生が普段経験することのできないフィールド体験で学習したことに対する満足度が極めて高く、「日本の食と環境」について学ぶ目的だけでなく、留学期間中の学生生活にも良い影響を及ぼすことが期待できる大きな反響があった。なお、本プログラムの募集では、募集人員（25名）をはるかに上回る４倍以上の受講希望があり、潜在的な需要の高さが明らかとなった。

複合生態フィールド教育研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益356百万円（66.5%（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、その他の収益64百万円（12.0%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費163百万円、人件費293百万円となっている。

ウ. 高度教養教育・学生支援機構セグメント

教員の能力の全面的な開発をキャリア・ステージに対応して提供するプログラムの開発・提供、教職協働を進める職員開発、教育改革を進める中核人材の育成、語学教育を中心とする専門教育指導力育成の４つの柱に沿って事業を推進し、他の教育関係共同利用拠点等 13 の FD/SD 実施組織が参加する全国団体（大学教育イノベーション日本）の創設を先導した。

「専門性開発プログラム（PDP）」で 51 のセミナーに計 2,269 名受講し（前年度比 32 名増）、拠点事業７年目として継続的に先進的な取組みを行う中で安定的に受講者数を得た。「大学教員準備プログラム（PFFP）」及び「新任教員プログラム（NFP）」を全国公募して実施し、PFFP は２機関から７名、NFP は５機関から 22 名が参加し、全国的な普及を進めた。履修証明プログラム「アカデミック・リーダー育成プログラム（LAD）」は、昨年から参加している９名（６機関）が修了し、大学職員向けプログラムは３つ実施し、19 機関から 65 名が参加した。

拠点を活用した教育効果としては、「専門性開発プログラム（PDP）」の満足度・学習到達度等の測定では，総合評価 3.7 と高い成果が得られた。行動変容度・組織変容度は、PFFP・NFP 修了者によるユーザー会議を開催し（13 名参加）、プログラムの効果を確認するとともにフォローアップを行い、キャリアアップに伴う新たなニーズをプログラム開発に反映させるなど、ユーザーが持続的に参加しプログラムの効果を高めるサイクルを構築した。

高度教養教育・学生支援機構セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,401百万円（90.0%（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、受託研究収益65百万円（4.2%）、補助金等収益5百万円（0.3%）、その他の収益121百万円（22.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費398百万円、研究経費17百万円、受託研究費51百万円、人件費1,157百万円となっている。

エ. サイバーサイエンスセンターセグメント

● 拠点としての取組・成果

ア.ネットワーク型拠点全体

（１）学術研究の推進

ネットワーク型拠点の特長を生かし、最大５大学のスーパーコンピュータの利用、又は各大学研究者との共同研究を行う形態の実施課題を計 76 件採択（対平成 27 年度比 41 件（217 %）増）した。これにより、本拠点の枠組みを使わずには達成困難な規模の学際研究推進を行った。なお、研究課題グループの予算上の制限が研究推進の妨げにならないよう、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）と連携し、施設利用負担金は徴収しないこととしている。

（２）体制の整備・充実

国際競争力の高い学際研究の創出及び産業的な応用を推進するために、平成 28 年度より国際共同研究課題と企業共同研究課題の公募を行い国際共同研究課題３件、企業共同研究課題２件を採択した。そのほか、８構成拠点で独自に行ってきた共同研究を本拠点での学際的研究課題に加え、よりプロダクションランに重点を置いた HPCI 課題をシームレスに発展させるため萌芽型研究課題を公募し８拠点合計で 37（うち東北大 3 件）件の課題を採択した。

（３）人材育成

大規模情報基盤を利用する多様な分野の研究者が集まる一般公開シンポジウム（参加者 194 名）を開催し、一般・国際・企業共同研究課題実施者には発表を義務付けることで、異分野研究者とのディスカッションの場を設け異分野融合研究の創出を行っている。平成 28 年度からは、萌芽型共同研究課題の実施者にもポスター発表の機会を設けることで、若手研究者が、学際型あるいは分野融合型の共同研究を今後進めるための参考となる意見や人脈を得る機会を設けている。

イ.サイバーサイエンスセンター

（１）学術研究の推進

当センター、名古屋工業大学、一般財団法人日本気象協会の共同研究グループは、平成 27 年度に開発した熱中症リスク評価シミュレーション技術に、平成 28 年度は気象予報データと経験から得られた数式を融合させたデータを組み込むことにより、現実的な条件（例えば、アスファルト、運動場など）での熱中症リスク評価システムを開発した。本システムでは、日本の夏場を想定し、屋外を歩行した場合、幼児の体温上昇は成人よりも早いことに伴って発汗量も多くなり、60 分間で熱中症（軽度の脱水症状）になるリスクを有することが明らかとなった。今後、個人属性を考慮した適切な熱中症リスク評価技術を活用することで、本システムは今まで以上に場面に応じた発症数の低減に貢献することが期待できる。

（２）体制の整備・充実

計算資源を提供するだけではなく、当センター教員は国際共同研究課題の代表者、複数の共同研究課題の副代表者、共同研究課題採択委員など重責を担ってきた。学内外において本拠点活動の広報を行い、新規の共同研究者、共同研究課題の募集に努め、

当センターの教員が参画した6件の共同研究において、ユーザアプリケーションの最適化・高度化を担当し、共同研究の推進に貢献した。

（3）人材育成

本拠点の支援を受けて、高性能シミュレーションに関する国際ワークショップである Workshop on Sustained Simulation Performance（WSSP）を開催し、国際的に活躍している計算科学の研究者及びスーパーコンピュータ設計者を招いて、高性能・高効率大規模科学計算に関する最新の研究成果の情報交換を行うとともに、今後のスーパーコンピュータの研究開発のあり方を議論することで若手研究者の育成を推進し、計算科学・計算機科学分野の振興と我が国の学術・研究基盤の更なる高度化と恒常的な発展に貢献した。

● センター独自の取組・成果

（1）学術研究の推進

総務省「G空間情報を活用したLアラート高度化事業」における「リアルタイム津波予測システムとLアラートの連携による「津波Lアラート」の構築と災害対応の高度化実証事業」において、平成 26 年度に開発したリアルタイム津波浸水被害予測システムの機能拡張を行い、有事発生時におけるシステムの信頼性向上とともに、より迅速な予測情報の発信機能の開発を実施した。

具体的には、大阪大学のスーパーコンピュータと連携した広域並列分散システムの開発を行い、東日本で大規模地震が発生した場合には大阪大学のスーパーコンピュータが、あるいは、西日本で発生した場合には東北大学のスーパーコンピュータが津波浸水被害予測を行うことを可能としたシステムであり、有事発生時におけるシステム稼働の信頼性の向上を実現した。さらに、総務省災害情報共有システム（Lアラート）と連携する機能を開発し、迅速に予測情報を住民に提供できることを実証した。このことにより、本取組に対して、レジリエンスジャパン推進協議会のジャパン・レジリエンス・アワード 2016 優秀賞が授与された。

横浜ゴム株式会社と宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所は、当センターのスーパーコンピュータを用いることにより、世界で初めて限りなく実スケールに近いレベルで，路面上を回転するタイヤ周りの空気の渦乱れ構造（乱流）と、そこから発生する音響波を捉えることに成功した。タイヤ表面の溝の深さや広さなど形状の違いが音響波（騒音）に及ぼす影響を明らかにしたことにより、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）一般利用枠研究課題の優秀成果賞を受賞するなど、次世代低騒音タイヤの開発が期待できる。

（2）人材育成

スーパーコンピュータの利用技術に関する講習会を年間 16 回実施し人材育成に努めている。遠隔地での受講希望者には、遠隔可視化装置を用いた講習会の配信を行い、参加できない利用者のために，講習会資料の一般公開を平成 24 年度から継続して行っている。ユーザアプリケーションの最適化・高度化や利用技術に関する相談につい

ては、メール、電話だけではなく対面相談窓口も設置している。産業界の求める人材育成基盤としては、組込みシステム産業機構との共催で「組込み適塾」を開催し、組込みシステムの高度化と品質向上を図ることを目的とした高度人材育成を実施している。さらに、中学生のためのコンピュータグラフィクス講座を開催し、簡単な3次元CGゲームのプログラミングを通じて情報工学に対する興味を喚起するなど、生徒の理科離れや数学離れへの対応に努めている。

（3）機能強化

平成 26 年度に設置した高性能計算技術開発（NEC）共同研究部門において、センター教職員・利用者・システムベンダーの技術者 3 者がこれまで以上に密接に連携し、ユーザアプリケーションの最適化・高度化に取り組むことで、より一層のユーザ支援機能の強化に努めている。

サイバーサイエンスセンターセグメントにおける事業の実施財源は、主に運営費交付金収益1,435百万円（76.0%（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））となっている。また、事業に要した経費は、主に教育経費37百万円、研究経費162百万円、教育研究支援経費1,630百万円、人件費238百万円となっている。

オ. 浅虫海洋生物学教育研究センターセグメント

● 拠点としての取組・成果

前年度までに引き続き、東北地区を中心とした他大学による臨海実習の実施及びその協力・支援と、卒業研究・修士論文作成を目的とする全国各地の大学からの利用者に対する支援、小中高への臨海実習等の事業を実施した。また、前年度行った宿舎改修による施設利用環境の変化の程度を検証するために、実習後アンケート等による利用者・職員の意見・要望を募り、それらに基づく改善を行い、利用者の利便性向上を図った。

● 利用状況

センターの利用者数は延べ 2,624 名（前年度 2,167 名）であった。単位認定を伴う他大学による利用は 720 名（同 894 名）、東北大学の利用は 660 名（同 694 名）、その他の利用が 1,244 名（同 579 名）であった。特筆すべきは、他大学の利用が東北大学の利用を上回っており、共同利用拠点としての責務を果たしている点である。実習プログラム開発のための外国人教員 2 名の招聘及び他大学留学生を交えての日本人学生・留学生共修臨海実習の開催などを通して、引き続き共同利用の国際化を強力に推進している。

● 拠点を活用した教育効果

当センターの特徴である、フィールドと実験室が直結した素晴らしい自然環境と、遠隔地実習施設ならではの合宿型環境を存分に活用した、他にはない質の高い教育を提供することができた。さらに、共同利用ならではの、異なる大学からの学生が交流する機会を設けることができた。平成 28 年度は、新任特任助教による新しい学問分野

における実習プログラムの提供及び利用者からの意見を取り入れてプログラムの改善を行う利用者フィードバック制度による教育の質改善により、実習プログラムの多様性と充実度共に、好評を得ることができた。

浅虫海洋生物学教育研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、主に運営費交付金収益91百万円(92.7%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))となっている。また、事業に要した経費は、主に教育経費7百万円、研究経費20百万円、人件費72百万円となっている。

カ. 金属材料研究所セグメント

● 拠点としての取組・成果

(1) 共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

国内外大学・研究機関研究者との共同利用・共同研究の着実な推進

世界的に有数なホットラボ、日本の定常強磁場研究の中核的大型設備、新素材創製のための研究装置群、材料科学に特化したスパコン環境、中性子ビーム利用測定装置群などの大型最先端設備・装置の利用機会や、本所に蓄積された開発・分析ノウハウ等の知見を物質・材料科学研究者に対して利便性良く提供・活用することで、全国共同利用研究を推進・強化し、物質・材料分野コミュニティに貢献した。

より優れた共同利用・共同研究を推進するための取組

共同利用・共同研究による、より優れた研究成果の創出を目的として、課題審査時に一部の優れた共同利用申請提案に対し、これまでの拠点運営・研究実施で培ったノウハウ、学術研究動向や共同利用施設の特性を勘案した評価意見を課題申請者へフィードバックすることにより、申請内容の再検討・再提出過程を課題審査時に設けている。

平成 28 年度の実施状況及び平成 27 年度成果の公表状況

平成 28 年度は、420 件（対平成 27 年度比 1 件増）の共同利用研究を受入れて実施している。平成 27 年度の共同利用・共同研究の取組によって、英国科学雑誌 Scientific Reports（2016 年 11 月）への共同研究論文掲載をはじめとして、多くの研究論文（348 編、うち国際誌 331 編（平成 29 年 3 月 24 日時点））が平成 28 年度に発表されている。

(2) 共同利用・共同研究の体制の整備・充実

量子エネルギー材料科学国際研究センター：今後の材料照射研究

日本原子力研究開発機構・材料試験炉（JMTR）の廃炉決定（平成 28 年 10 月）を受けて、日本の材料照射研究の今後の進め方を検討する将来計画タスクフォースを平成 28 年 10 月に設置し、関係省庁・機関、有識者からの意見収集と将来検討を行い、答申書を取り纏めている。

新素材共同研究開発センターの取組：産業界との連携体制構築

組織改編による機能強化を図り共同利用研究の受け入れ体制を明確化するとともに，本センター・産学共同研究部と本所・産学官広域連携センターとの連携体制を新たに構築した。

強磁場超伝導研究開発センターの取組：強磁場研究の強化

平成 27 年度に独自開発した世界最高磁場を有する 25 テスラ無冷媒超伝導磁石の運用を開始し。、強磁場超伝導研究開発センターが担当・実施する平成 28 年度共同利用研究課題は 101 件に達し、近年３年間で 30 %（対平成 27 年度比　件 17 %））増となった。

（３）共同利用・共同研究を活かした人材育成

人材育成の成果：主な受賞実績

共同利用・共同研究を通じて人材育成が着実に進められ、その事例の一つとして、本所の研究部共同利用・共同研究を実施する東京大学・准教授が第 13 回（平成 28 年度）日本学術振興会賞を受賞した。

計算材料学センターの取組：計算材料科学の推進

ポスト「京」プロジェクト、元素戦略プロジェクト、計算物質科学人材育成コンソーシアムと連携し、最大 20 %までの計算機資源の提供を行いながら、計算材料科学の分野振興及び人材育成に寄与している。さらに、外部の研究者からスーパーコンピューターの応用事例を紹介するセミナー「スパコンプロフェッショナル」を月１回開催し、若手人材の育成及び研究者コミュニティの活性化に貢献した。

若手研究者育成と若手萌芽研究最優秀賞

若手研究者の育成及び教育研究の推進の一環として、70 名を超える高専専攻生及び学部学生を共同研究者として受入れている。また、本所の研究部門が中心となって実施する研究部共同利用・共同研究においては、若手萌芽研究を対象として優れた共同研究の成果を表彰する研究部共同利用・共同研究若手萌芽研究最優秀賞の制度を設け若手研究者のモチベーション向上を図っており、平成 28 年の第４回最優秀賞は仙台高等専門学校・助教に贈られた。

材料科学若手学校の開催

大学院生、若手研究者を対象とした英語のみで実施する材料科学若手学校を平成 16 年度から毎年開催しており、近年の参加者は 150 名を超える規模で実施している。平成 28 年度は「分子磁性に係る学問の啓蒙と最近の動向の把握」をテーマとして、国内外の第一線で活躍している研究者による講演及び若手研究者による研究成果の発表を実施した。（平成 28 年９月３-４日、会場：金属材料研究所延べ 176 名参加）（参考：平成 27 年度　９月 24 － 25 日、仙台市内の宿泊施設にて開催、延べ 192 名参加）

● 研究所独自の取組・成果【20】

（４）研究所独自の学術研究の推進

国際共同研究強化の取組：国際共同研究センター（ICC-IMR）内に国際交流室を新設

海外の優れた研究者との共同研究を強力に推進するため，国際共同研究センターに平成 28 年４月、国際交流室を新設した。これにより、国際共同研究の効率的な推進が可能となるとともに、海外大学・研究機関に在籍する大学院生やポスドクなどが本所で国際共同研究活動を円滑に進めるための外国人研究者制度を設けるなど、国際共同研究環境の整備が進展した。

国際研究力の向上

本所の研究成果となる研究論文数 509 編（WoS 収録論文　平成 29 年４月調査時点）のうち、海外大学・研究機関との共著論文数が 221 編となり、海外機関共著論文比率が初めて 40 %を超えた。

2007 年ノーベル物理学賞を受賞した Peter Andreas Grünberg 教授（専門分野：固体物理学（磁気物性、スピントロニクス））を本学第一号となる特別招聘プロフェッサーとして招聘した。同教授の滞在期間中は、大学院生向け特別セミナーの開催、若手研究者・大学院生との研究議論を行うなど、若手研究者の育成と国際的な頭脳循環を進めた。

産学連携による社会に貢献できる材料の創製

産学連携先端材料研究開発センター（MaSC、センター長：高梨・金研所長）と協働して、大学・産業界との連携による新しい材料の研究・開発を進めている。本所の加工プロセス工学研究部門は、岩手医科大学とセンチュリーメディカル株式会社との産学連携の共同研究を、MaSC 施設を拠点に実施し、「いわて発高付加価値コバルト合金：COBARION®」を素材とする脊椎内固定器具を開発した。この器具は、平成 28 年８月 22 日に医療機器製造販売承認を取得した。

教員の多様性確保

教員採用にあたっては研究能力を重視した選考を行っているが、平成 28 年度は計４名の女性教員（准教授２名、助教２名）を採用した。そのうち、２名は外国籍の教員である。これにより、女性教員比率（7.6 %対前年度比 4.1 %増）及び外国籍教員比率（6.8 %対前年度比 1.6 %増）が向上し、女子学生・留学生が学びやすい研究環境の整備が進んだ。

人材育成の成果（学協会等からの受賞）

若手研究者育成のための環境整備をすることにより、本所若手教員の研究実績が国内外の学協会や社会などに認められ、様々な学術賞を受賞した。

【平成 28 年度若手研究者受賞一覧】

受賞日	受賞者名	受賞学術賞名

平成28年 5月21日	山中　謙太	平成28年度本間記念賞
平成28年 5月30日	柏倉　俊介	日本学術振興会製鋼第19委員会 優秀研究賞
平成28年 6月16日	清水　康雄	APT&M2016 Best Poster Award
平成28年 7月1日	橋本　顕一郎	第56回原田研究奨励賞
平成28年 7月8日	谷川　智之	第35回電子材料シンポジウム EMS賞
平成28年 7月12日	清水　悠晴	American Physical Society Physical Review Letters Editor's Suggestion
平成28年 9月	岡田　達典	応用物理学会講演奨励賞
平成28年 9月15日	小林　亮太	日本物理学会領域７　優秀ポスター賞
平成28年 9月21日	山中　謙太	第26回日本金属学会奨励賞 （材料プロセシング部門）
平成28年 9月22日	齋藤　樹里	第26回日本金属学会優秀ポスター賞
平成28年 10月7日	趙　宇凡	Best Poster Award (TFC　ELｙT Off-campus Workshop for Intensive Discussions)
平成28年 11月3日	朴　元永	2016 Russia-Japan Conference “Advanced Materials: Synthesis, Processing and Properties of Nanostructures″ The Best Oral Presentation
平成28年 11月3日	梁　暁宇	2016 Russia-Japan Conference “Advanced Materials: Synthesis, Processing and Properties of Nanostructures″ The Best Oral Presentation
平成28年 11月3日	康　東洙	2016 Russia-Japan Conference “Advanced Materials: Synthesis, Processing and Properties of Nanostructures″ The Best Oral Presentation
平成28年 11月3日	趙　宇航	2016 Russia-Japan Conference “Advanced Materials: Synthesis, Processing and Properties of Nanostructures″ The Best Oral Presentation
平成28年 11月11日	趙　宇凡	粉体粉末冶金協会平成28年度秋季大会 優秀講演発表賞
平成28年 12月2日	山中　謙太	第22回青葉工学研究奨励賞
平成29年	小玉　翔平	第31回研究会「放射線検出器と

1月24日		その応用」研究会奨励賞
平成29年 2月8日	高坂　亘	第27回トーキン科学技術振興財団 トーキン財団奨励賞
平成29年 3月30日	高坂　亘	日本化学会第97回春季年会 優秀講演賞（学術）

計算物質科学人材育成コンソーシアムの取組

本所が中心となって、東京大学物性研究所、自然科学研究機構分子科学研究所、大阪大学ナノサイエンスデザイン教育研究センターと連携して、計算物質科学の基礎から応用までの領域と階層を超える人材育成を推進している。平成 28 年度、本所では特任助教（２名）を採用するとともに、材料科学と異なる学問分野の次世代研究者を東大等から３名受入れるなど、異分野融合を図り計算物質科学研究の振興を推進している。

量子エネルギー材料科学国際研究センターの取組

文部科学省の平成 28 年度国際原子力人材育成イニシアチブ事業において、「放射性廃棄物処理・処分における分離・分析に関する教育」が採択（平成 28 年５月）され、放射性廃棄物の処理・処分分野における人材育成を開始した。

研究所若手アンサンブルプロジェクトの取組

学内附置研究所・センターに所属する若手研究者による異分野融合共同研究等の推進のため、研究会、ワークショップ及び公募研究助成事業を行っている。研究会、ワークショップでは異分野研究者への研究発表や公募研究助成事業では異分野の研究者同士で組んで申請を義務付けるなど異分野融合を意識した取組としている。これにより、異分野融合型研究の創出、自身の研究の位置づけの再確認及び装置共有など研究資源の有効活用等の効果が期待される。

英語論文執筆ワークショップの開催

大学院生・若手研究者を主な対象として、学術論文の採択率を高めるために求められる執筆スキルと掲載後により多くの読者の関心を集めるためのプロモーション方法の習得を目指したワークショップを初めて開催した。参加者 38 名からは「論文執筆のスキルと戦略を得ることができた」との意見が挙げられた。

（６）機能強化

先端エネルギー材料理工共創研究センターの取組

センターに参画する研究部門間の研究連携が進み、理学的な結晶物理学研究と工学的な結晶欠陥評価研究の連携によって超高効率太陽電池材料の創製に向けた高品質 Si 多結晶成長技術の開発を加速して進めるなど、理工共創研究体制の構築の効果が現れている。さらに、仙台市や民間企業と産学官連携を図ることにより材料研究の取組を開始した。加えて、学内におけるエネルギー研究連携を加速し、流体科学

研究所、環境科学研究科と協力して、学内におけるエネルギー研究連携の研究企画立案を先導している。

学際的・国際的人材育成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクトの開始

特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同プロジェクト（平成 22 ～ 27 年度）を発展させて、名古屋大学未来材料・システム研究所、東京工業大学フロンティア材料研究所、大阪大学接合科学研究所、東京医科歯科大生体材料工学研究所、早稲田大学ナノ・ライフ創新研究機構との異分野研究所・機構間連携プロジェクトを開始した。本プロジェクトでは、「生活革新材料技術」の共同研究を強力に推進する。

なお、平成 28 年度の本プロジェクトの成果として、環境保全・持続可能材料や生体・医療福祉材料開発に関する 12 件の共同研究テーマを立ち上げるとともに、41 件の論文発表および国内外学会で 123 件の発表を行った。また、2 件の国際シンポジウム、産業展への出展・発表、企業主体の研究会、学生主体の研究会を開催し、連携強化を図るとともに人材育成を推進した。

産学官広域連携センターの設立

関西センターの取組を強化し、企業集積地である関西で培った大学・地域企業連携のノウハウを東北地方にも展開する取組を開始した。これにより、大学シーズを活用して関西・東北の企業が抱える課題の解決を図るとともにイノベーション創生を目指す。関西では平成 28 年度に 808 件の技術相談に対応するとともに、兵庫県と産学連携に関する協定を締結した（平成 29 年３月６日）。東北では具体的な連携に向けた議論を宮城県、仙台市等の自治体と行っており、今後の展開が期待される。

金属材料研究所セグメントにおける事業の実施財源は、主に運営費交付金収益3,279百万円(53.9%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、受託研究収益1,113百万円(18.3%)となっている。また、事業に要した経費は、主に研究経費2,716百万円、受託研究費978百万円、共同研究費208百万円、人件費2,103百万円となっている。

キ. 加齢医学研究所セグメント

● 拠点としての取組・成果

（１）国際競争力の強化、国際学術ネットワークを通じた国際共同研究の推進

国際的な頭脳循環のハブとなることを目的に、国際共同研究や人材交流を積極的に推進した。海外の研究者の参加を促進するため、平成 27 年度に共同利用・共同研究の公募に海外の研究者が直接申請することを可能とする改革措置を行い、平成 28 年度は海外研究者の応募 10 件（対前年度比約 1.7 倍）、採択も 9 件（対前年度比 1.8 倍）と大きく増加した。国際共同研究と人材交流をより活性化するため、平成 28 年度に新たに UAE 大学（UAE）、レディング大学（英国）、シドニー大学（豪州）と部局間学術交流協定を締結し共同研究を開始した。UAE 大学へは教員１名派遣、学部学生２名の受入れ、レディング大学へは教員短期２名、長期２名派遣、教員１名受~~け~~入れ、

シドニー大学へは教員２名院生２名を派遣した（派遣数対前年度 0.63 倍、受入数対前年度 3.0 倍）。

（２）医工連携による革新的医療機器開発研究の推進

平成 27 年４月に設置した「非臨床試験推進センター」が中核となり、国立大学法人として初めてとなる中大型動物を用いる GLP 基準、AAALAC 認証を満たす国際標準の非臨床試験環境を整備したことにより、医工連携による革新的医療機器開発を目指した共同研究は、平成 28 年度は応募８件（対前年度比約 1.3 倍）、採択７件（対前年度比約 1.8 倍）と大幅に増加した。

（３）モデル動物を用いた加齢疾患研究の深化

① 閉塞性細気管支炎は、重要な加齢関連疾患の一つであり、肺移植後の拒絶反応に伴う疾患で術後死亡の主要原因でもある。抗 NKG2D 抗体の投与により、閉塞性細気管支炎の発症が抑制されることを実験動物モデルにより明らかにしたことにより、抗 NKG2D 抗体は、臓器移植拒絶反応を防ぐ新薬となることが期待される（American Journal of Transplantation in press）。

② 東京農業大学、東北大学医学系研究科との共同研究により、マウスの精子における自閉症や統合失調症に関連する遺伝子などを含むゲノム領域のメチル化状態が、加齢に伴って変化することを明らかにした。これは父親の加齢に伴って子の自閉症罹患率が高くなる原因であると推測される。

● 研究所独自の取組・成果

（１）生涯健康で認知症ゼロの社会を目指す

認知症の予防法開発を目指した国際共同研究の推進及び、国際的頭脳循環のハブとなることを目指し、基礎生命科学から人文社会科学に渡る様々な学問領域が一丸となって重層的・融合的なアプローチを図る「スマート・エイジング学際重点研究拠点」を平成 28 年 4 月に発足させた、認知症ゼロ社会を目指した学際融合研究活動を開始した。同拠点の活動を加速するため組織改編を行い、平成 29 年度には学内共同研究施設「スマート・エイジング学際重点研究センター」を発足させる。

（２）産学連携推進体制の機能強化

平成 27 年 4 月より、スマート・エイジング国際共同研究センター東京分室を設置し、健康長寿に関する拠点の最先端シーズ情報を、在京の民間企業に提供、新たな産学連携プロジェクト９件を創出するとともに、加齢医学研究所及び本学の活動を在京メディア・行政関係者に積極的な情報発信を行ってきた。平成 28 年度は 66 社（対前年度比約 1.5 倍）と参加企業も大きく増え、東北大学教員と参加企業でつくる分科会が４つ開始した。加えて、参加企業との個別の産学連携も８件（対前年度比約 2.7 倍）と大きく増加した。

（３）国際レベルの人材育成の推進

外国人留学生と日本人学生・教員の交流を図るため、全て英会話でコミュニケーションを行うグローバルルームを整備した。グローバルルームでは通年の英会話教室も

開催しているが平成 28 年度から、グローバルルーム内で BBC を視聴可能とし、留学生がリアルタイムで海外ニュース等に触れることが可能な環境になるほか、日本人教員・学生・職員も積極的にネイティブの英語に触れる機会を設けた。大学院生・教員・事務職員の英語コミュニケーションスキルを向上させるため、自己資金を用いて専任のネイティブ英語教師を教育研究支援者として継続雇用し英会話教室を通年開催した。

（４）競争的資金獲得のための支援体制の強化

科学研究費（基盤 A・S、新学術領域研究領域代表者）に申請し、その申請が不採択になった場合、不採択課題の中での評価が高い場合に、所長裁量経費から当該年度の研究費を一部助成することとし、研究費への積極的な申請を促した。

加齢医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、主に運営費交付金収益756百万円(49.2%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、受託研究収益206百万円(13.4%)、寄附金収益230百万円(15.0%)となっている。また、事業に要した経費は、主に研究経費456百万円、受託研究費160百万円、人件費750百万円となっている。

ク. 流体科学研究所セグメント

● 拠点としての取組・成果

（１）共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

平成 28 年度は 110 件の申請に対し 79 件の公募共同研究（うち国際共同研究は 30 件）を受け入れ、研究所の長期的目標 Vision2030 を踏まえ設定した「環境・エネルギー」、「人・物質マルチスケールモビリティ」、「健康・福祉・医療」、「基盤流体科学」の４分野における流体科学分野に関する学術研究を推進した。平成 28 年度より拠点名称が「流体科学研究拠点」から「流体科学国際研究教育拠点」となり、新規区分（複数の海外研究機関との共同研究を実施する「国際連携公募共同研究プロジェクト」、海外研究者長期滞在型の「特別国際公募共同研究」、研究成果の社会還元・社会実装を主目的とした「重点公募共同研究プロジェクト」）を設置することにより、国際的な拠点化を強く意識した研究推進に努めた。

（２）共同利用・共同研究の体制の整備・充実

国内外の研究機関との窓口となる「拠点事務部」、共同研究者に対し技術的支援を行う「技術室」、拠点活動全般を統括する「研究支援室」が連携することにより共同研究支援を組織的に行い、拠点活動の円滑な運営と研究者の負担軽減に努めている。拠点事務部には英語対応が可能な事務員、技術室には技術職員、研究支援室には URA を継続配置した。100 件程度の国内外からの申請手続きについて研究者の利便性を図り、事務作業を効率的に処理するため、公募共同研究申請サイト（日英）の構築を平成 28 年８月より始め、12 月から稼働を開始した。

（３）共同利用・共同研究を生かした人材育成

先端研究を通した大学院教育への貢献及び若手研究者の育成の観点から、大学院後期博士課程等の学生が加わる共同研究及び 37 才以下の若手研究者が代表者となる共

同研究を積極的に推進した。さらに、共同研究者として大学院博士前期課程等の学生の参画も認め、平成 28 年度には、学生が参画している課題が全体の 50 %を超え、人材育成に寄与した。

拠点認定時から毎年開催している共同研究成果報告会（国際シンポジウム）においては、大学院生等が英語で発表・討論を行う場を提供しており、学生の英語力向上に貢献している。

平成 28 年度は、流体計測高度教育研修事業のパイロットケースとして、「平成 28 年度東北地区技術職員研修及び風と流れのプラットフォーム合同実技研修」（平成 28 年 9 月 15 ～ 16 日 参加：5 名）を実施し、大学の枠を越えた技術職員等の人材育成に努めた。

● 研究所独自の取組・成果

（1）研究所独自の学術研究の推進

① リーダーシップ共同研究の新設

これまで着実に培われてきた共同研究ネットワークや研究シーズを確保し、今後、共同研究を幅広く展開するため、所長リーダーシップ経費による共同研究「リーダーシップ共同研究」を新設し、28 件（うち国際共同研究は 13 件）を採択した。

②マスタープラン 2017 策定への貢献

第 23 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2017）策定において、拠点活動等の成果をもとに、本研究所の教員が、「調和エネルギー体系構築のための革新的燃焼科学の創成」、「高高度滞空型無人航空機システム技術基盤確立と利用分野創成」提案に大きく貢献している。

③情報発信

本研究所研究者の学術論文、研究所主催の国際会議の発表論文などの流体科学における最先端の研究成果を「流体科学データベース」により研究所ホームページで一般公開し、国内外に向けて発信している。これは流体科学に特化したデータベースであり、日本国内のみならず世界的に見ても貴重である。平成 28 年度は 7,154 件（対前年度比 94.8 %）のアクセスがあった。

（2）研究所独自の学術人材育成

部局経費を活用したグローバルな修学環境構築に向けた継続的な取組として「博士前期課程学生海外発表促進プログラム」を実施し、平成 28 年度は 10 名の学生を海外に派遣した。

（3）機能強化

研究所が平成 27 年 4 月に策定した Vision2030 に基づき、研究所独自の組織横断的な研究の枠組みとして運用してきた 5 研究クラスターを「環境・エネルギー」「人・物質マルチスケールモビリティ」「健康・福祉・医療」の 3 研究クラスターに再編し、3 クラスターから重点公募共同研究を提案できる体制を構築した。

流体科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、主に運営費交付金収益1,618

百万円(70.1%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、受託研究収益338百万円(14.7%)となっている。また、事業に要した経費は、主に研究経費1,349百万円、受託研究費297百万円、人件費683百万円となっている。

ケ. 電気通信研究所セグメント

● 拠点としての取組・成果

(1) 共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

共同プロジェクト研究の一層の充実と強化を図り、平成 27 年度の 100 件を 10%上回る 110 件の共同プロジェクト研究を実施し、情報通信分野の研究者コミュニティに貢献した。それら成果は、平成 28 年度の共同プロジェクト研究発表会にて、国内 23 大学及び 4 高等専門学校、海外 5 大学、民間企業 18 社を含む学外 91 名、学内 96 名(うち所内 75 名)の計 187 名の参加者を得て報告された。発表会ではオーラルセッションを全て英語で実施し、拠点として国際連携を強化している。

また、8 件の国際シンポジウムを主催又は共催し、最先端の国際研究活動を牽引している。

組織間連携型共同プロジェクト研究の発展から文部科学省「学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想~ロードマップ 2014」の計画として選定された実績を基に、平成 28 年 4 月に「スピントロニクス学術連携研究教育センター」を国内外研究機関との共同研究を促進する連携ネットワークの拠点として設立し、スピントロニクス研究における国際競争力の向上、イノベーションの創出、次世代人材の育成に取り組み、下記のような成果を上げている。

■ 不揮発性省エネルギー素子を使った人工知能の動作実証に成功

生体の脳が持つ学習機能を担うことができる新しい素子を開発した。これは「0」から「1」までの連続的な値を不揮発性省エネルギーで記憶できるスピントロニクス素子の研究成果である。さらに、構築した人工神経回路網が人間の脳のような連想記憶動作を実現できることを実証し、人工知能としての動作実証に成功した。この成果は、人工知能技術の適用範囲を飛躍的に拡大するものである。

(2) 共同利用・共同研究の体制の整備・充実

平成 26 年度に共同プロジェクト研究に 5 つのタイプを設け、国際共同研究推進型及び若手研究者対象型を重点支援してきたことに加え、新たに産学共同研究推進型を設けて重点支援を行うことにより、強みである産学連携を一層強力に推進するとともに、共同プロジェクト研究の電子申請システムを導入し、申請の省力化・効率化を図った。

(3) 若手・国際型を含む共同プロジェクト研究を通じての人材育成

引き続き若手研究者対象型の共同プロジェクト研究に対して重点支援を行い、また学生への旅費のスムーズな支給等の体制を通じて共同研究への学生の参加を支援した。その結果、16 件の若手研究者対象型共同プロジェクト研究を実施し、58 名の学生が共同プロジェクト研究メンバーとして参加した。これは、平成 27 年度の 15 件、31 名に比べ増加し、先端研究を通じた若手人材育成の一層の推進が達成された(対平成 27 年度比 1 件 27 名 (87 %) 増)。

● 研究所独自の取組・成果

（１）先端研究の推進

平成 27 年度に引き続き、科研費に加え革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）、文部科学省国家課題対応型研究開発推進事業、JST － CREST 等の大型研究プロジェクトを推進し、成果をあげている。さらに、平成 28 年度は科研費の基盤研究（S）が３件、JST －さきがけの採択など、トップレベルの先端研究の更なる前進を実現し、下記のような成果を得ている。

■ 大規模災害でも情報を守り、復元する技術の開発

情報の分散保存技術と情報の再構成技術を開発し、大規模災害が起こって機器の 50%が失われても 90%の情報を確保できる技術を実現した。さらに、平成 28 年 11 月の宮城県薬剤師会との公開共同実験では、石巻市の避難所を想定した場所での調剤活動が大規模災害発生の 48 時間後には開始できることを実証した。

■ ビッグデータを超える巨大情報の質と価値を扱う新たな学問の構築

2030 年には世界全体で１ヨッタバイト（10 の 24 乗＝１兆の１兆倍）を超える情報が生成されると予想されており、そのような巨大なデータを取り扱う新たな学問体系の構築を通研が主体となって実施している。文学部、経済学部を含む８部局が学内の知を連携させることにより、情報の価値づけと優先選択を行う。平成 28 年度より東北大学学際研究重点拠点「ヨッタインフォマティクス研究センター」が発足し、更に研究が加速している。

（２）先端研究を通じた多様な人材の育成

学際高等研究教育院、学際科学フロンティア研究所と連携し、通研教員２名（羽生教授、枝松教授）が機構指定授業を担当し、学際科学フロンティア研究所助教３名のメンターを務める等、将来の革新的情報通信技術の創出とそのための異分野融合型新研究分野開発をも担いうる高度な研究人材の育成に務めている。

あわせて、次世代を担う若手教員の海外経験等の機会を支援し、国際的な研究活動を強化・促進することにより世界をリードする優れた研究者を育成するため、「若手教員海外派遣プログラム」を設け、平成 29 年度に１名の派遣を決定した。

①拠点としての取組や成果

平成26年度に引き続き若手研究者対象型の共同プロジェクト研究に対して重点支援を行い、また学生への旅費のスムーズな支給等の体制を通じて共同研究への学生の参加を支援した。その結果、15件の若手研究者対象型共同プロジェクト研究の実施、31名の学生が共同プロジェクト研究メンバーとして参加する等、先端研究を通じた若手・国際型を含む共同プロジェクト研究を通じての人材育成の一層の推進が達成された。

さらに、平成26年度に共同プロジェクト研究「スピントロニクス国際連携」等を基盤として形成された国際ネットワークを生かし、東北大学スピントロニクス国際共同大学院プログラム（Graduate Program in Spintronics: GP-Spin）に中心機関の1つとして貢献しており、共同研究を通じた人材育成を図っている。

②研究所独自の取組や成果

平成26年度に引き続き、科研費に加え革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）、文

部科学省国家課題対応型開発推進事業、JST-CREST等の大型研究プロジェクトを推進し成果を上げている。さらに、平成27年度からは日本学術振興会 研究拠点形成事業「新概念スピントロニクス素子創製のための国際研究拠点形成」(大野英男教授)が採択される等、先端研究の一層の推進を実現している。

情報の量と質の両面を扱う文理連携型研究によるパラダイムシフトを目指し、電気通信研究所が中心となり、部局横断型の新たな文理融合研究プロジェクト「ヨッタスケールデータの科学技術」を立ち上げ、東北大学・学際研究重点プログラム「未来の情報とコミュニケーション研究」として活動を開始した。

電気通信研究所セグメントにおける事業の実施財源は、主に運営費交付金収益1,308百万円(56.8%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、受託研究収益468百万円(20.3%)となっている。また、事業に要した経費は、主に研究経費787百万円、受託研究費397百万円、人件費993百万円となっている。

コ. 多元物質科学研究所セグメント

● 拠点としての取組・成果

ア.ネットワーク拠点全体

➢ 拠点本部変更

第２期中期目標期間の共同利用・共同研究拠点期末評価で“S評価”を得た先駆的ネットワーク型共同研究拠点である「物質・デバイス領域共同研究拠点（拠点本部：大阪大学産業科学研究所)」事業の第２期(平成 28 年度～ 33 年度)では、第１期の活動をさらに発展させるため拠点本部を西日本の大阪大から共同研究参加者がより多い東日本に位置する東北大学多元物質科学研究所に移し、より積極的に共同研究を通じた学術研究推進に取り組んでいる。

➢ 新規プログラムの立ち上げ

共同研究推進に資する経費は、第１期の拠点経費から、第２期では基盤経費に変更された。平成 27 年度の拠点経費（91,889 千円）と平成 28 年度の基盤経費の予算金額（48,897 千円）を単純比較すると、平成 28 年度予算は 47 %の減額となり、予算金額の単純比例に基づく実施可能共同研究数は平成 27 年度の 546 件から平成 28 年度は 289 件に減少する。このような状況を鑑みて、第１期から継続する基盤共同研究（第１期の一般共同研究)、施設・設備利用共同研究に加え、平成 28 年度新設されたプロジェクト経費（平成 27 年度までの第１期ではアライアンス経費)、並びに本部である東北大学多元物質科学研究所の所長裁量経費を原資とし、第１期のプログラムを更に発展させた次に示す学術研究推進と若手人財養成に資する新しい４つのプログラムを立ち上げた。これにより、平成 28 年度に実施した各種共同研究合計数は 488 件であった。これらのプログラム推進は、拠点参加研究者のみならず、受入教員の学術研究推進にも貢献し、拠点を構成する５研究所、さらには５大学の機能強化への大きな貢献が期待される。

Ⅰ 展開共同Ａ： 基盤研究成果の発展形

Ⅱ 展開共同 B： ネットワーク型拠点を活用しネットワーク拠点を構成する２研究所以上の所員も参画し基盤研究成果の発展研究を推進

Ⅲ CORE ラボ共同研究 ： 若手研究者が融合型研究を推進

Ⅳ 次世代若手研究 ： 地域大学や私立大学など他機関の優れた大学院生をプロジェクトリーダー

とする萌芽的研究の推進

➢ **実績と成果**

【共同利用件数】＊括弧内は実施件数

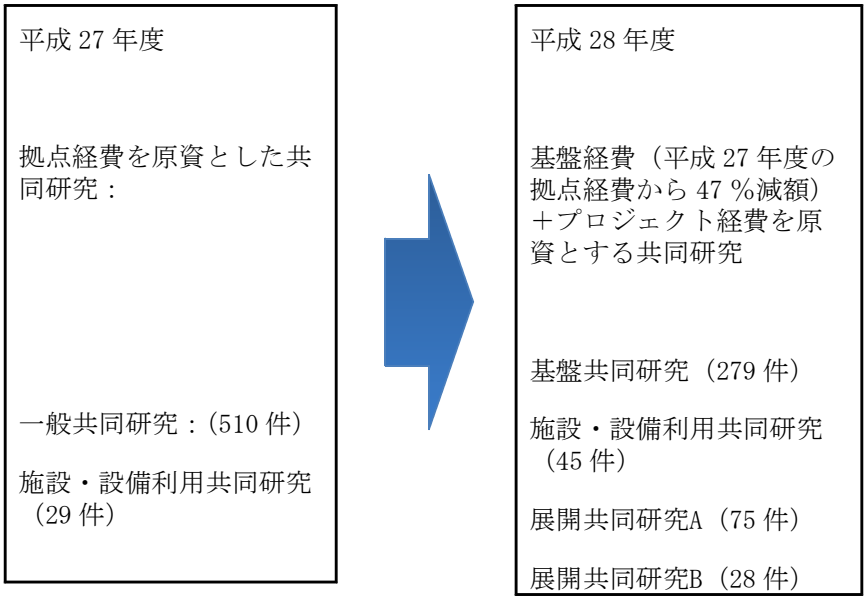

➢ 共同利用・共同研究で得られた成果

ナノシステム科学研究領域、物質創製開発研究領域、物質組織化学研究領、ナノサイエンス・デバイス研究領域そして物質機能化学研究領域の５つの領域で、領域横断的に５種類の共同研究プログラム 488 件を推進し、拠点利用者の論文発表総数は 1,355 報に上り、学会発表は 1,500 件を越え、50 件近い特許申請、149 件の受章、50 件の新聞報道など極めて優れた研究成果・実績が得られた。また、*Nature Communication* や *Journal of American Chemical Society* をはじめ、世界的評価の高い国際学術雑誌に 285 報の拠点利用者と拠点受入教員との共著論文が発表され、共同研究推進が拠点利用者だけではなく、受入教員の研究推進そして受入研究所と大学の機能強化にも大きく貢献していることが明らかとなった。なお、平成 27 年度と平成 28 年度では共同研究実施件数が異なるため、論文総数の比較は困難であるが、一共同研究課題あたりの論文発表割合は 27.5 %から 31.5 %に上昇しており、より充実した共同研究が推進されていることが明らかとなった。

共同研究拠点活動を通じて得られた成果や実績の情報発信、さらに学術研究推進に資する研究集会やシンポジウム開催にも積極的に取組み、共同研究拠点並びにアライアンス事業各々のキックオフシンポジウムや CORE ラボ共同研究成果報告会、ダイナミックアライアンス国際シンポジウムなど平成 27 年度開催実績数を上回る、50 を越える主催・共催国内外研究集会・シンポジウムを開催し、研究成果・実績の情報発信ならびに研究者ネットワーク構築に努めた。

イ.多元物質科学研究所

- ネットワーク型共同研究拠点活動を通じて、多元研受入教員の更なる学術研究推進と研究展開を達成し、多元研及び東北大学の機能強化につながるよう、独自に数多くの仕組みを取入れ、活動の活性化に努めている。一例を挙げれば、学内経費・資源、所長裁量経費並びに多元研内のアライアンス運営委員長裁量経費の重点配分により、共同研究参加研究者との共著論文や優れた業績をあげている顕著業績者への追加予算配分などインセンティブ付与制度を設立し、共同研究成果・実績の情報発信を啓蒙・促進に努めている。
- 多元研拠点本部では後述するように所長裁量経費で、拠点専門職員と広報等担当の技術職員（H29 年度から特任助教）を各々 1 名雇用し、運営体制の充実に努めている。
- 拠点利用者も含め、共同研究推進に資する多元研技術職員によるサポート体制の充実に努めている。その成果は、熊本震災対応等で遺憾なく発揮され、優れた実績として結実している。

（1）学術研究の推進

- 平成 28 年度は、平成 27 年度の実績を上回る学術論文、内外の学会・研究会で共同研究成果・実績が発表され、2件の科学技術分野文部科学大臣表彰科学技術賞や 2 件の科学技術分野文部科学大臣表彰若手科学者表彰、高分子学会賞に代表される約 60 件の受賞につながり、多元研の、そして東北大学の機能強化に大いに貢献した。
- *Nature.Commun* 等著名誌を含む共同研究共著論文 93 報を含め、345 報の論文（平成 27 年度の論文数：283 報）
- 科学研究費補助金新学術領域研究の計画研究に 7 件参画し、その成果が *Advanced Material* や *ACS Nano* など多数の論文に掲載されるなど、共同研究拠点活動を通じた多元研の、そして東北大学の機能強化に大いに貢献している。
- JST 創造科学技術推進事業（ERATO）を推進し、企業との共同研究により医療診断機器の開発につながるなど、学術研究推進はもちろん、産学連携の推進にも大きく貢献している。
- 熊本地震復興支援として、ネットワーク型拠点の強みを活かし、被災した研究者に対する旅費を補助し研究施設・研究場所の提供を実施した。加えて震災による被害から未だ回復出来ていない測定機器使用希望に基づき、技術職員による資料送付依頼測定対応等、多くの支援活動を行った。

（2）共同利用・共同研究の体制の整備・充実

➢ 組織の整備

本部長は多元研所長とし、重要事項決定には外部委員も参画することで、開かれた組織運営を行なっている。特に第 2 期では共同研究を推進する現場の声を反映するため共同研究拠点を構成する各研究所の所長に加え、5 研究領域の部会長をもって組織する本部委員会を起ち上げ、よりきめ細やかで適切な運営に資する組織整備に努めている。以下に組織の概略を記す。

・　拠点本部委員会（共同研究拠点を構成する各研究所の所長及び領域部会長をもって組織）

拠点の運営に関する重要事項を本部長の諮問に基づき審議する。

・　運営委員会（拠点本部委員を含む。外部委員が半数）

研究計画、事業計画、共同研究、共同利用、予算、組織等に関する事項を審議する。

・　共同研究推進委員会（拠点構成研究所教授、及び外部委員。外部が半数以上）

全国の研究者コミュニティーへ開かれた共同研究の公募、採択を審議する。

上記各委員会で決定されたことを実行するため、下部組織として拠点専門委員会、拠点構成５研究所を取りまとめる５つの領域部会を置いて相互の連携を深めている。

さらに、拠点コーディネーターを雇用し、拠点本部委員会、拠点専門委員会と密接に連携しながら効率的かつ充実した共同研究拠点活動推進、拠点サービス機能向上に努めている。

【物質・デバイス領域共同研究拠点組織図】

東北大多元研拠点本部では、多元研独自の取組として所長裁量経費で、拠点専門職員１名を雇用し、更に広報等担当の技術職員１名を雇用し、運営体制の充実に努めている。

➢ 広報活動

全国に開かれた共同研究拠点としての使命を遂行するため、拠点ホームページの充実に努め、特に研究者からの問合せに迅速に応える機能を充実した。その結果、平成 27 年度の拠点 HP へのアクセス数に対し、平成 28 年度のアクセス数は 2.8 倍となり、ホームページを通じた積極的な情報発信を強化できた。

さらに、本拠点を構成する５研究所に所属する約 500 名の研究者の「研究者データベース」を多元研主導で構築・整備し、特に検索機能等の充実に取り組んだ。具体的には、拠点の課題を申請する研究者が必要とする各研究者の専門分野、研究キーワードなどの情報を検索可能とした。平成 28 年度は各研究者が作成した研究概要の全文を検索できるよう、データベース（http://star-five.net/）の充実に努めるとともに、新聞報道などを活用した情報発信にも積極的に取り組み、拠点・アライアンス事業の成果・実績の定例記者会見を開催した。

加えて、ネットワ－ク型共同研究拠点活動を幅広い研究者に知って貰うための紹介リーフレットを作成し、拠点主催・共催シンポジウムや研究集会で配付すると共に、拠点ホームページに PDF 版のダウンロードサイトを設置し、関連大学・研究機関・学協会構成員が容易にアクセスし、活動内容を確認できるよう整備した。

（３）共同利用・共同研究を活かした人材育成

➢ 人材育成のための共同研究以外の仕組み

新規プログラムは全て研究成果のみならず、その成果を生み出す情熱に満ちた研究者を育てる「人材育成」を目標とし、これを実現するため次の施策も実施した。

・５研究所若手研究会

若手研究者（助教・准教授）による研究会。毎年５研究所が持ち回りで実施（次世代若手共同研究採択大学院生も参加）。

・５研究所技術職員シンポジウム

５研究所技術職員有志によるシンポジウム。上記若手研究会と同時に同じ場所で開催。

これらの連携により、距離を越えたリアルタイムディスカッションが可能となり、また若手研究者間の連携により実際の共同研究が実効的に進む有効な取組となっており、その成果は既に２件の科学技術分野文部科学大臣表彰若手科学者表彰や日本化学会進歩賞や高分子学会若手奨励賞、日本熱物性学会奨励賞など多数の受賞や論文発表につながっている。

● 研究所独自の取組・成果【20】

（１）学術研究の推進

➢ 東北放射光施設（SLiT-J）誘致活動の推進

東北放射光施設（SLiT-J）は、我が国初の 3GeV 中型放射光施設であり，科学技術の発展と東北復興および産業技術開発の中核を担うことを期待されている。所内に放射

光利用推進室（室長：高田昌樹教授、総長特別補佐）を設置　し、SLiT-J 誘致に向けた以下の活動を多元研が主体的に行った。

- 「SLiT-J 国際評価委員会」を開催し、科学技術的見地及び建設・予算計画の見地から、建設計画を推進することについて妥当であるとの評価を得た。
- 「一般財団法人 光科学イノベーションセンター」 の設立総会・記念講演の開催、「SLiT-J エンドステーション・デザインコンペ 公開シンポジウム」の開催、「東北放射光カンファレンス」の開催、「SLiT-J ユーザーコミュニティ」の設立を行った。

➢ 文部科学省「東北発素材技術先導プロジェクト」の推進

「東北発素材技術先導プロジェクトシンポジウム（東京)」及び「東北貴金属リサイクルフォーラム」を開催し、研究成果を地域社会へ還元するとともに全国へ発信することにより、「超低摩擦技術領域」及び「希少元素高効率抽出技術領域」を推進した。

➢ 電池材料研究の推進

NEDO「革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発」に参画し、リチウム電池の次の世代の革新型蓄電池材料に対する NMR を用いた構造とダイナミクス計測を行い、動作機構や特性解析に貢献した。また、JST「ALCA 次世代蓄電池プロジェクト」に参画し、薄膜技術を駆使して固体内イオン拡散係数の決定や高電圧電池の開発を行い、全固体リチウムイオン蓄電池の開発と研究の推進に貢献した。

（２）学術人材育成

➢ 多様な人材（女性・外国人研究者）の採用と育成

- 女性教員の比率向上へ向けて、「多元研男女共同参画推進セミナー」　の開催、「多元研女性教員研究支援要員制度」の活用並びに「男女共同参画 Web サイト」の運用を行った結果、今年度女性教員を 7 名採用し、その比率は 4.55 ％と前年度 3.65 ％に比較して更に向上した。
- 外国人教員の比率向上に向けて、今年度 10 名の外国人教員及び２名の外国人客員教員を採用した結果、外国人教員比率は 7.74 ％と前年度 5.84 ％に比較して 1.9 ％の向上につながった。

➢ 研究者（特に若手）の育成

- 自由な発想による独創性のある研究を推進するため、所内の研究支援制度「多元研プロジェクト研究」による公募を行い、38 件のテーマについて総額 31,000 千円の研究支援を行った。
- 東北大学附置研究所若手アンサンブルグラントを通じて第一ステージ 10 件（総額 5,000 千円)、第二ステージ２件（総額 3,000 千円）の研究支援を行った。

➢ 福島原発廃炉に向けた人材育成

「廃止措置研究・人材育成等強化プログラム」に参画し、「燃料デブリの処理と放射性廃棄物の処分に関する基礎・基盤研究」に取り組むとともに当該分野の人材育成に成果を挙げた。具体的には「原子炉廃止措置工学概論」（集中講義）や福島第一発電所見学のほか原子力関連研究会・インターンシップ研修により、修士課程２年の３名が「原子炉廃止措置工学プログラム」を修了し、それぞれ、原子力関係の電力会社、メーカー、シンクタンクへ就職した。

（３）機能強化

➢ 将来構想ワーキンググループの設置

将来の学術研究を先導する中核研究拠点として推進すべき研究領域を精査するため、所長直轄の若手教授陣による将来構想ワーキンググループを設置し、多元研の研究分野動向並びに将来の研究分野に関する指針を答申書として提出した。

➢ 特任教授（管理運営）の任用と研究支援体制の充実

産学連携活動や国際連携活動等、学内外との連携調整や情報分析と共に安全衛生管理面での専門家による支援を得るため、特任教授（管理運営）を任用した。また、研究支援体制（多元 CAF、技術室、附属工場、図書室、共同研究棟）の更なる充実を図った。

➢ 研究成果の情報発信機能の強化

多元研ホームページの運用強化、研究所主催のイベント・研究成果などを迅速に公開するためのコンテンツ作成者を雇用し、大幅に情報発信力を強化したことによって、前年度に比較して 2 倍以上アクセス数が増大した。また、ツイッターとフェイスブックによる情報発信も開始した。

https://twitter.com/team_tagen

https://www.facebook.com/tagen.tohoku.ac.jp/

①拠点としての取組や成果

1)ネットワーク型拠点全体の取組・成果

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会による共同利用・共同研究拠点の期末評価が実施され、本拠点は「拠点としての活動が活発に行われており、共同利用・共同研究を通じて特筆すべき成果や効果が見られ、関連コミュニティへの貢献も多大であった。」とこれまでの取組が高く評価されたことにより、S評価を得た。

2)多元物質科学研究所の取組

平成28年4月より拠点本部を大阪大学産業科学研究所から本研究所に変更することに伴い、WGを開催し、共同研究拠点を推進する組織体制の更なる改善や、次期中期目標期間中に計画する世界に伍する人材養成を目指したCOREラボの設置、次世代若手研究者養成プログラム、展開共同研究等新しい施策の検討を行い、そのうち展開共同研究については平成28年1月に先行して公募を実施した。

②研究所独自の取組や成果

国立研究開発法人物質・材料研究機構との「クロスアポイントメント」制度を活用し、多元研教授1名を任用した。

多元物質科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、主に運営費交付金収益2,271百万円(54.2%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、受託研究収益744百万円(17.8%)となっている。また、事業に要した経費は、主に研究経費1,191百万円、受託研究費604百万円、人件費2,041百万円となっている。

サ. 電子光理学研究センターセグメント

● **拠点としての取組・成果【19】**

（１）共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

・ 大阪大学核物理研究センターとの拠点間連携事業である SPring-8 における LEPS2 ビームラインで、電子光理学研究センターで開発された BGO-egg と呼ぶ検出器が、世界最高エネルギー分解能を発揮し本格的なハドロン物理実験データが着実に蓄積されており、中間子-核子相互作用の理解のための新しい実験データが期待される。

・ 理化学研究所仁科加速器研究センターと連携して開発してきた不安定核電子散乱実験装置である SCRIT における試験実験として電子散乱データから世界で初めて 132Xe の形状因子を決定できた。これにより Xe 同位体の核構造等の理解が進展し、世界で話題の暗黒物質用 Xe 検出器や 136Xe の二重ベータ崩壊測定等に知見を与えると期待される

・ 拠点が支援する研究会を 3 件採択し、このうち 1 件は海外からの参加者が半数を占める国際研究会であった。随時開催する拠点セミナーは 18 回に達し、平成 27 年度に会議室を整備したことにより、平成 27 年度以前と比較してセミナー・研究会の年間開催件数は 50 %増加と飛躍的に向上し、原子核物理学のみならず、物性物理学、放射化学、工学、生物学などの分野に更なる多くの貢献をもたらすことが期待される。

（２）共同利用・共同研究の体制整備・充実

・ 電子加速器による電子光ビームの共同利用・共同研究一層の推進のために、平成 27 年度から実施している加速器構成機器と施設ユーティリティの徹底した電力消費の管理と制御により、平成 28 年度は年間運転時間総計 2100 時間に達しており、対平成 27 年度比 40 時間（２%）増加した。年間延べユーザー数は 1,100 人と平成 27 年度から 10 %増加している。このうち外国人研究者数は国内研究者数の 1 割を初めて越え、拠点活動が国際性をもって活性化している。

・ ハドロン物理研究や高エネルギー実験用検出器開発に供されている GeV γ線照射ビームラインに超前方荷電粒子測定用の大型スペクトロメータを設置した。さらに、ビームラインの冷却水システムを一新するなど、ハドロン物理実験の高度化によって

超前方での荷電中間子や陽子を同時計測する事で今後のハドロン反応データの精密化が可能になった。

（３）共同利用・共同研究を活かした人材育成

・　全国の大学（学部生）から参加者を募り、拠点活動に用いている電子加速器及び測定機器を実際に用いた加速器実習スクールを毎年開催しており、平成 28 年度は、グループ分けした学生に電子シンクロトロンからのビームを利用する個別実験テーマを与え、自由な発想を疎外せず結論を導く指導を行うとともに、最終日には研究発表会を設け活発な議論を行った。

●　センター独自の取組・成果【20】

（１）研究所独自の学術研究の推進

・　電子光理学研究分野の国際的推進活動を目指して、海外との交流を推進している。平成 28 年度は、タイ国チェンマイ大学のプラズマビーム物理研究所との部局間学術交流協定を締結した。

・　高強度電子ビームを用いる放射性同位元素製造は、これまで放射化分析や生命科学などに提供してきたが、世界的に注目されている電子線による放射性医薬品製造に関する共同研究を、いち早く民間製薬会社と立ち上げた。

（２）研究所独自の学術人材育成

・　技術職員及び大学院生が、技術力や学力のレベルアップを目指すことができるように研究会、学会あるいは国際会議での研究発表を奨励した結果、国内及び海外の加速器施設との交流機会が増加した（平成 27 年度４件、平成 28 年度６件。対前年度比２件、50％増）。

・　大学１、２年生を対象にした基礎ゼミを開講し、原子核物理や加速器科学の基礎の講義を行い、学生の電子光理学分野の理解に貢献した。

（３）機能強化

・　次世代の基礎科学研究分野開拓を目指した電子光理学国際拠点形成に向けて、世界の電子光ビーム研究施設との交流を活性化するために、国際会議の企画・立案に加え、カナダ・サスカチュワン大学との協働など国際的な連携を目指すアライアンス構想を立ち上げた。

①拠点としての取組や成果

平成23年度に東日本大震災の甚大な被害を受け、加速器共同利用を一時中断し、平成25年度末に再開した加速器共同利用であるが、平成26年度は合計1490時間の運転時間、平成27年度においては2060時間を達成した。

電気料金の高騰の影響を最大限抑制するために徹底した施設内節電体制と加速器運転効率化を図り、加速器運転時間にくらべ電気料金を平成26年度比でおよそ90%

に削減することができ、より多くの加速器利用時間を確保することができた。

②センター独自の取組や成果

民間企業の資金援助に基づく共同研究部門「凝縮系核反応研究部」を立ち上げた。常温環境での固体内における核反応メカニズムを解明し、その応用を開拓することを目的としている。

電子光理学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、主に運営費交付金収益301百万円(42.9%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、受託研究収益25百万円(3.6%)、共同研究収益48百万円(6.9%)となっている。また、事業に要した経費は、主に研究経費489百万円、受託研究費21百万円、共同研究費40百万円、人件費193百万円となっている。

シ. 病院セグメント

○大学病院の基本理念・使命

本学の大学病院は、「患者さんに優しい医療と先進医療との調和」を基本理念とし、特定機能病院として難病治療に積極的に取り組み、移植医療をはじめとする高度医療を実践している。そして、全人的医療を追求する病院として、常に患者さまへのサービスを心がけ、医療安全に万全を期すとともに、最先端医療の開発・実践・応用と、社会の要請に応える高度な知識・技術を兼ね備えた人間性豊かな医療人を養成し、社会に輩出することによって国民への貢献を果たすことを使命としている。

また、総合大学としての知を集結し、研究のシーズを学内外から広く集め、基礎研究から橋渡し研究、さらに臨床研究・治験へと切れ目のない開発・研究支援を行うことにより、医薬品・医療機器の実用化を図ることで、人類の健康増進や新たな治療法の確立に寄与する。

本学の大学病院は、1915年(大正4年)7月14日文部省令第10号により東北帝国大学医科大学が設置され、前身である医学専門部附属医院が医科大学附属医院に改称されたことによる。平成27年度において開院百周年を迎えることとなるが、基本理念・使命のもと、地域医療貢献の精神を忘れず、先端医療および臨床研究の拠点として新たに輝かしい歴史を築いていく所存である。

○大学病院の中・長期の事業目標・計画

本学の大学病院は、第3期中期目標期間(平成28年度～平成33年度)として、以下の目標を掲げている。

○私たちは、「患者さんに優しい医療と先進医療との調和」という基本理念を更に継承・発展させるため、高度先進医療の実践の場となる新中央診療棟を建設・整備することにより最先端医療の更なる展開を図るとともに、予防から治療までの適正なケアサイ

クルを確立し、医療の質と安全を追求することを目指します。

○私たちは、「ワールドクラスへの飛躍」を目指すため、病院機能の国際化に係る環境整備として、国際的医療スタッフとしての資質を備えた医療人を育成し、諸外国の先進医療拠点病院との間に国際的医療ネットワークの形成・展開を図り、また、海外からの患者受入れ体制を積極的に整備します。

○私たちは、我が国における医療イノベーション及び先端医療の拠点として、臨床研究及びトランスレーショナル・リサーチを促進し、専門的人材の養成を図るため臨床研究推進センターの機能強化を図るとともに、全学の医療関係部局及び各省庁・企業と連携し、国際展開を視野に入れたメディカルサイエンス実用化事業に取り組みます。

○私たちは、地域医療復興センターを中心として、各医療機関・医師会と連携しながら医師偏在の解消、超高齢社会等の社会構造の変化に対応できるICTを利用した新しい地域医療提供体制の構築、地域医療を担う意欲と能力を持つ医師の養成、及び災害の状況に応じた適切な医療体制の構築を推進します。

○平成28年度における施策展開

上記の取組方針に沿って、平成28年度においては以下の施策を展開した。

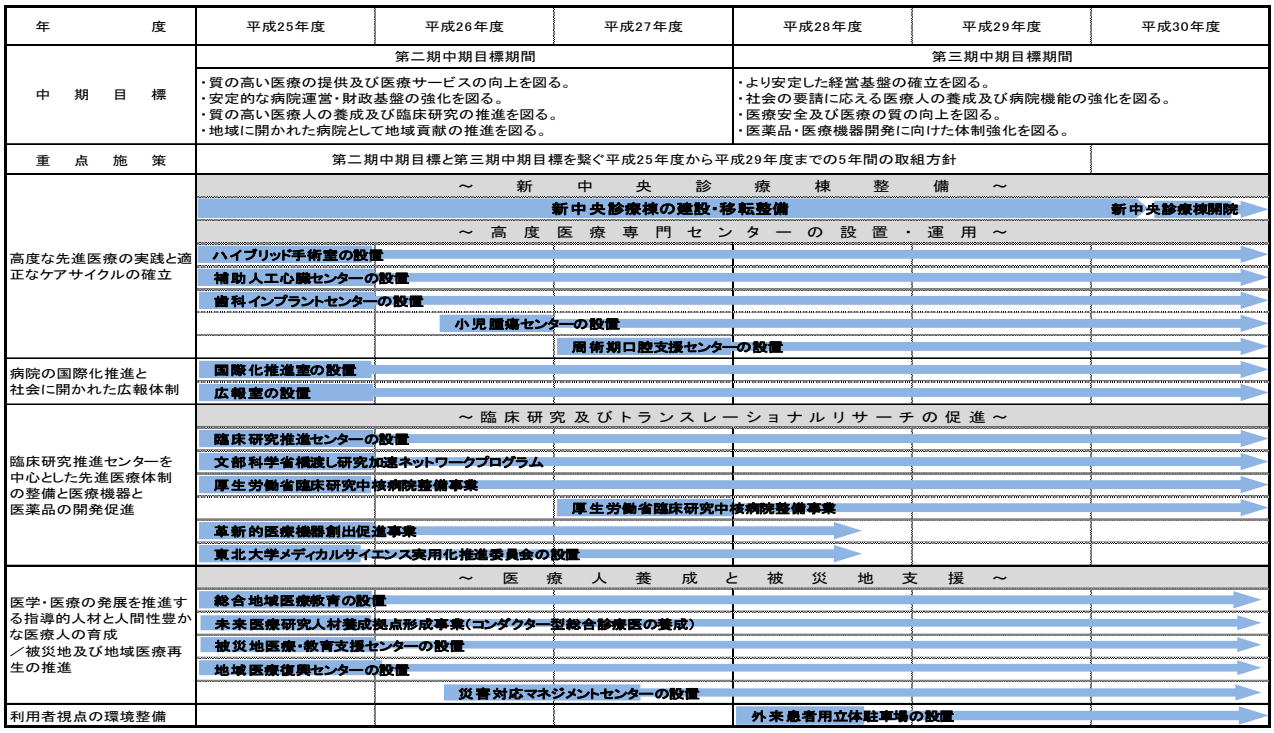

①新中央診療棟の建設・整備

本学の大学病院は、1,225床の病床と57診療科(医科44、歯科13)を有し、近代的な病棟と外来診療棟に最先端の医療設備を備える、わが国を代表する医療機関であるが、さらに、本院の基本理念・使命を継承・発展させるため、高度先進医療の実践の場となる新中央診療棟を、平成29年度の完成に向けて建設・整備を進めている。

この新中央診療棟は、ハイブリッド手術室、内視鏡ロボット手術対応手術室などの手術室

と最先端のＩＣＵを設置し、今後増加すると予想される高度医療及び大規模災害に対応できる診療設備の強化と環境整備を図り、機能的センター化による最先端医療の更なる展開を目指す。

新中央診療棟の整備にあっては、「宮城県地域医療復興計画」の基金（2,399百万円）により、震災に強い建物の下支えとなる免震装置や、感染症のボーダーレス化に対応する第一種感染病床の整備を行うとともに、平成25年度から平成29年度までの間に、施設整備に約10,380百万円（うち借入金6,797百万円）と医療用設備整備に約5,672百万円（うち借入金4,455百万円）の総事業費を計画している。

平成28年度は、鉄骨工事やコンクリート工事などの構造体の工事及び内装工事や設備工事を行い、新中央診療棟の本体建設工事を計画通り進めた。

これまでの事業費は以下のとおりである。

平成25年度）施設整備費補助金17百万円、借入金157百万円、
宮城県地域医療復興計画事業費11百万円

平成26年度）施設整備費補助金72百万円、借入金652百万円、
施設費交付金27百万円、宮城県地域医療復興計画事業費25百万円、
病院収入による自己負担159百万円

平成27年度）施設整備費補助金276百万円、借入金2,489百万円、
宮城県地域医療復興計画事業費682百万円
病院収入による自己負担71百万円

平成28年度）施設整備費補助金337百万円、借入金3,038百万円、
宮城県地域医療復興計画事業費1,199百万円

また、今後については、以下のとおり計画している。

平成29年度）施設整備費補助金50百万円、借入金458百万円、
宮城県地域医療復興計画事業費479百万円

②入退院センターの整備

本学の大学病院は、患者さんが安心して入院治療を受け、生活の場に円滑に戻れるよう入院予定患者の身体的・社会的及び精神的リスクや不安を把握し、その解決に向け専門多職種によるチーム医療を推進すること、並びに入退院に必要な各種手続等の一元化によって、患者サービスの一層の向上に資することを目的とした入退院センターを平成29年4月から開設するため、平成28年度に自己財源（39,439百万円）にて環境整備を行った。

これにより、患者さんの入院中や退院後の不安解消等の患者サービスの向上と在院日数の短縮による病院経営への好影響が期待される。

③ドクターヘリの運用開始

本学の大学病院は、宮城県地域医療復興事業補助金（H27-28、H28：128 百万円）、宮城県地域災害拠点病院施設整備事業補助金（H28：11 百万円）を活用して病棟屋上ヘリポートを整備し、平成28年10月末から宮城県ドクターヘリ事業の基地病院のひとつとして、宮城県内全ての地域へ迅速な救急医療を提供し、救急医療体制の充実に貢献

するため、ドクターヘリの運用を開始した。

これにより救急車搬送に比して早期に医療介入を開始することで、傷病者に対する早期治療を通じた救命率の向上や、後遺症の軽減を図ることが可能となった。

④臨床研究及びトランスレーショナル・リサーチの促進

本学の大学病院は、我が国における医療イノベーション及び先端医療の拠点として、臨床研究及びトランスレーショナル・リサーチを促進しており、大学病院内に設置している臨床研究推進センター（CRIETO）において、専門的人材の養成と先進医療体制の整備、医療機器や医薬品の開発促進を推進している。

平成27年8月には、日本初の革新的な医薬品・医療機器の開発に必要な質の高い臨床研究や医師主導治験を担う病院として、全国に先駆けて医療法上における臨床研究中核病院の指定を受け、平成28年度は「未承認医薬品等臨床研究安全性確保支援事業」（H27-H31、H28：221百万円）の補助金事業を活用し、臨床研究に関する安全性サポート体制の構築及び強化に取り組んだ。

また、東北大学メディカルサイエンス実用化推進委員会では、3つの部会と16部局の横断的連携と知の集結により、医療機器開発シーズの発掘、基礎研究から実用化までの支援を行っている。日本の医療機器イノベーションを牽引する人材育成プログラム「ジャパン・バイオデザインプログラム」の第一期（H27.10-H28.7）には本学から3名のフェローが参加し、メンターの指導を受けながら、大学病院の現場でのニーズ探索を行い、プログラムを実践した。平成28年9月からの第二期には本学から2名のフェローが参加し、プログラムを実践している。

⑤新しい地域医療提供体制の構築

本学の大学病院は、平成25年1月に「地域医療復興センター」を設置することにより、被災地を中心とする地域医療再生のための長期的な支援体制を整備するとともに、「宮城県モバイル・アセスメント・システム導入促進事業」（H28：5百万円）等の補助金事業を活用し、各地域の避難所アセスメントデータの入力・集計・管理業務を行う電算化ソフトウェア実運用のための体制構築を推進した。

また、この地域医療復興センターを中心として、各医療機関・医師会と連携しながら医師偏在の解消、超高齢社会等の社会構造の変化に対応できるICTを利用した新しい地域医療提供体制の構築を目指すとともに、「未来医療研究人材養成拠点形成事業（コンダクター型総合診療医の養成）」（H25-H29、H28：49百万円）等の補助金事業を活用し、地域医療を担う意欲と能力を持つ医師の養成、および災害の状況に応じた適切な医療体制の構築を推進している。

⑥造血幹細胞移植医療の体制整備

本学の大学病院は、平成26年12月に厚生労働省の造血幹細胞移植医療体制整備事業を担う造血幹細胞移植推進拠点病院に認定された。

平成28年度は、前年度から継続し厚生労働省補助金「移植対策（造血幹細胞）事業費補助金（H28：24百万円）」を活用することにより、若手医師の積極的なリクルート、血液専門医

から造血細胞移植認定医までのキャリア取得の支援、人的資源の不足している移植施設への支援、チーム医療である移植医療に関わる多くの職種に対する研修会の開催、疾患の種類や病期に応じた適切な移植方法の選択、骨髄の早期取得を行い、東北地方全体における造血幹細胞移植医療の体制整備を図った。

⑦安定的な病院運営・財政基盤の強化

本学の大学病院においては、診療に要する経費や病棟整備等に係る借入の返済を自己収入により賄うなど、経営努力が求められている。平成16年度の法人化以降、病床稼働率や診療単価を向上させるための施策を積極的に実践してきたことで、患者数、病院収益は年々増加を達成してきたところである。しかしながら、高度かつ先進的な医療の実践には、医薬品費・診療材料費のみならず、医療スタッフや診療設備の整備のための経費増加が伴う。平成28年度は、以下の取組を推進した。

（収益の確保）

・診療稼働額、病床稼働率、診療単価等の月別・診療科別目標値を設定し、経営戦略企画室会議において毎月の稼働実績額等の分析・評価を行った。

・平成28年度診療報酬改定を踏まえた適正な収入を確保するため、経営戦略企画室会議において新規算定事項等の分析を行い、「精神科急性期医師配置加算」「病棟薬剤業務実施加算１」「75対1医師事務作業補助体制加算1」等の取得により増収を図った。

・HOMAS2（国立大学病院向け管理会計サービス）が稼働し、病院全体及び各診療科の損益分岐点、医業利益等が可視化され、これを利用した経営分析資料の活用を行った。

（医療経費の削減）

・医療材料費については、診療科毎の安価品への切替えに加え、国立大学病院全体での共同価格交渉による安価品への切替えを実施して、購入費を削減する取組みを行った。

・医薬品費については、後発医薬品の使用割合の向上を目指し、病院長主導のもと計画的に採用を拡大したほか、通年で国立大学病院データベースセンターの価格比較やベンチマークを活用した価格交渉及び随時の価格見直しを行うなど、薬剤購入費の削減に向けた取組を推進した。

しかしながら、化学療法件数の増加に伴う抗悪性腫瘍薬（分子標的薬）の購入量の増加等により、医薬品費全体としては前年度比で増加している。

⑧外来患者用立体駐車場の整備

本学の大学病院は、仙台市はもとより県内外からの患者さんが来院されるが、以前より、車で来院される外来患者さん用の駐車場の慢性的な不足状態が続いており、大学病院周辺の交通渋滞の一因ともなっていた。

そこで、駐車場不足と交通渋滞を改善し、患者サービスの更なる向上を図るべく、外来専用の立体駐車場を整備し、平成28年4月から稼働を開始した。

これにより、患者サービスの向上と大学病院周辺の交通渋滞の緩和が図られた。

⑨老朽化診療機器の更新

診療機器の整備については、患者さまの人間性を尊重した全人的医療と高度に専門化

した先進的医療の調和を実現するため、現段階で最も必要と思われる設備について、

1)円滑な診療を確保する上での緊急性

2)非代替性(他の医療設備では代替不可能)

3)汎用性(複数診療科で使用可能)

4)費用対効果(病院収入の増額が見込まれる設備)

5)最先端の医療技術開発上の必要性

6)患者サービス向上面での必要性

等を総合的に勘案した判断基準により、病院長のリーダーシップの下、戦略的に整備することとしている。

本年度においては、平成30年度からの新中央診療棟稼働を控えており、医療用設備の更新を抑制したことから約405百万円の整備に留まった。

(主な更新設備)

・超音波診断装置　27百万円

・臨床用ポリグラフ　13百万円

・診療記録管理システム　9百万円

・超音波ｶﾞｽﾄﾛﾋﾞﾃﾞｵｽｺｰﾌﾟ　8百万円

本院の保有する医療用設備は、取得価額で22,595百万円(当事業年度末現在)である。

これらを医療用設備の標準的な法定耐用年数6年で更新していくためには、毎年度約3,800百万円程度の更新費用を要することになるが、確保できた財源は、平成27年度では1,435百万円、平成28年度では405百万円と、大幅に不足している状況である。

そのため、保有する診療機器のおよそ4割以上の10,299百万円相当が耐用年数を経過しており、さらに、この耐用年数を経過した診療機器のうち、5割を越える5,625百万円相当については、取得後すでに10年を越えて使用している状況である。

医療用設備の整備状況(当事業年度末現在)		
耐用年数未経過	8,960百万円	39.6%
リース設備	3,336百万円	14.8%
耐用年数経過	10,299百万円	45.6%
合計	22,595百万円	－

10年以内	4,674百万円	45.4%
11年以上経過	5,625百万円	54.6%
合計	10,299百万円	－

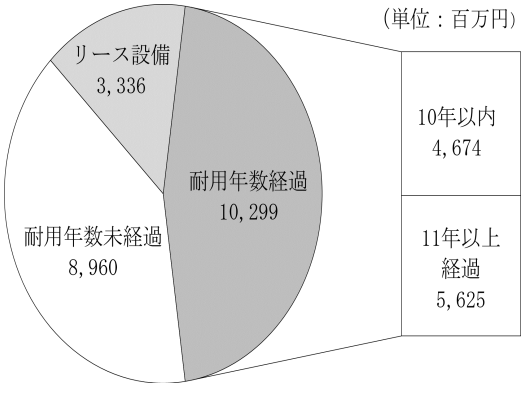

平成29年度においても、新中央診療棟の建設等の施設整備に多額の資金を必要とすることから、老朽化診療機器更新の財源確保のためには、収益の確保と医療経費の削減に、一層努める必要がある。

○「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

平成28年度の大学病院における事業の実施財源は、病院セグメント情報に開示しており、以下のとおりである。

【事業により獲得した収益　47,190百万円】

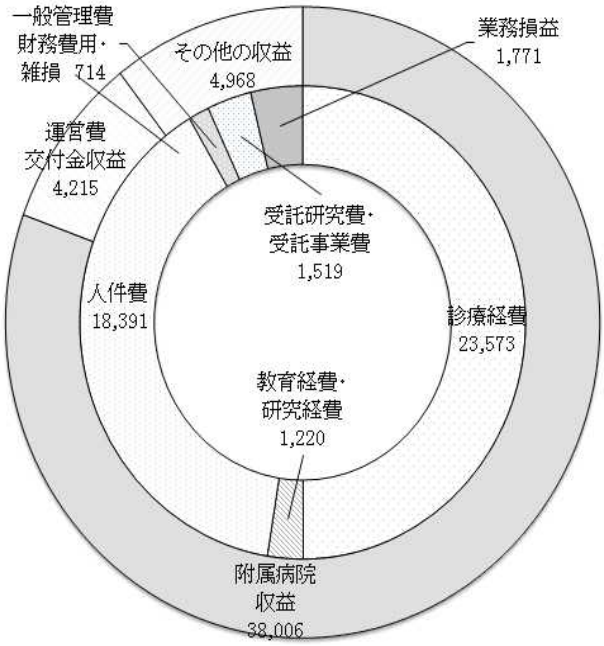

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,215百万円(9.0%)(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、附属病院収益38,006百万円(80.5%)、その他の収益4,968百万円(10.5%)となっている。

附属病院収益については、外来単価の上昇(対前年度1,272円の増)と入院単価の上昇(対前年度1,735円の増)により、対前年度372百万円の増収となっている。

【事業に要した経費　45,419百万円】

また、事業に要した経費は、診療経費23,573百万円、教育経費64百万円、研究経費1,155百万円、受託研究費等1,519百万円、人件費18,391百万円、一般管理費・財務費用・雑損714百万円となっている。

人件費については、新中央診療棟稼働開始に向けた医療スタッフの確保等により、対前年度473百万円の増となっている。

【業務損益　1,771百万円】

業務損益では、対前年度1,241百万円の減少となっており、業務損益のうち、1,833百万円は、法人化に伴う特殊な会計処理による利益であり、資金的裏付けを伴う修正業務損益としては、対前年度1,093百万円の減の△62百万円となっている。

なお、病院セグメント情報の業務損益は、発生主義に基づく利益であり、利益発生要因が当期に帰属し、将来的に現金化が予定される金額を表している。これは、翌年度以降に現金化が実現してから使用可能な予算となる。

病院セグメント情報の修正業務損益には臨時損益が含まれていないためこれを加減し、費用・収益に計上されていないが現金の出入りを伴う資金取引(固定資産の取得に伴う支出等)の加算と、費用・収益の計上額のうち、現金の出入を伴わない非資金取引(減価償却費、資産見返負債戻入等)の控除による調整を行うと、病院セグメントの期末における現金収支の状況は下表のとおりとなる。

大学病院セグメントにおける収支の状況

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)　　(単位:百万円)

	平成28年度	平成27年度	増減
Ⅰ業務活動による収支の状況(A)	7,269	7,603	△333
人件費支出	△17,304	△16,839	△465
その他の業務活動による支出	△20,782	△21,144	362
運営費交付金収入	4,344	5,650	△1,305
附属病院運営費交付金	－	－	－
特別運営費交付金	959	1,335	△375
特殊要因運営費交付金	565	479	86
その他の運営費交付金	2,819	3,835	△1,016
附属病院収入	38,006	37,634	372
補助金等収入	2,718	2,143	574
その他の業務活動による収入	286	157	128
Ⅱ投資活動による収支の状況(B)	△5,196	△5,331	135
診療機器等の取得による支出	△519	△1,717	1,197
病棟等の取得による支出	△4,662	△3,589	△1,072
無形固定資産の取得による支出	△14	△25	10
施設費収入	0	－	0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	－	－	－
その他の投資活動による収入	－	－	－
その他の投資活動による支出	－	－	－
利息及び配当金の受取額	－	－	－
Ⅲ財務活動による収支の状況(C)	△1,546	△2,225	678
借入れによる収入	3,038	2,661	376
借入金の返済による支出	△1,589	△1,743	154
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△1,933	△1,968	35
リース債務の返済による支出	△685	△697	11
その他の財務活動による支出	－	－	－
その他の財務活動による収入	－	－	－
利息の支払額	△377	△477	100
Ⅳ収支合計(D=A+B+C)	526	46	479
Ⅴ外部資金による収支の状況(E)	559	393	165
寄附金を財源とした事業支出	△566	△797	231
寄附金収入	605	840	△234
受託研究・受託事業等支出	△1,506	△1,518	11
受託研究・受託事業等収入	2,026	1,869	156
Ⅵ収支合計(F=D+E)	1,085	440	645

（業務活動による収支の状況）

人件費支出については、新中央診療棟稼働開始に向けた医療スタッフの確保等により、対前年度465百万円の増となっている。

その他の業務活動による支出については、抗悪性腫瘍薬（分子標的薬）の使用量増加等により医薬品費が増加している一方、後発医薬品採用数の拡大推進や、医療材料における国立大学病院全体での共同価格交渉による安価品への切替えを実施し経費削減に取り組んだ。また、前年度に大規模な院内ネットワーク整備等を行った影響等により、対前年度362百万円の減となっている。

附属病院収入については、診療報酬改定による手術手技料の上昇や、小児入院医療管理料4、病棟薬剤業務実施加算1の算定開始などにより、患者当入院診療単価が上昇（H27:68,030円→H28:69,765円）したことと、化学療法件数の増加等により、患者当外来診療単価の上昇（H27:15,144円→H28:16,416円）したこと等により、対前年度372百万円の増となっている。

（投資活動による収支の状況）

診療機器等の取得による支出については、前年度に大容量・高速医療情報ネットワークシステムや、3テスラ磁気共鳴断層撮影装置、外来患者用立体駐車場新営工事等を整備したことに加え、平成30年度の新中央診療棟開院に備えて設備投資の抑制を行ったことにより、対前年度1,197百万円の減となっている。また施設整備については、新中央診療棟新営繕工事や病棟ナースコール改修工事の他、平成29年度に開設予定の入退院センター改修工事を行ったことにより、対前年度1,072百万円の増となっている。

（財務活動による収支の状況）

借入による収入は、新中央診療棟新営工事によるものである。

以上より、Ⅳ収支合計については、対前年度479百万円増の526百万円となっているが、附属病院収入38,006百万円は発生主義に基づく収益計上額であり、実際に年度内に使用可能な予算額は平成28年度における現金入金分38,442百万円であるため、実質の現金収支は962百万円の収益が生じている。一部は翌年度の賞与及び退職手当に充当される資金として使途が特定されている上、今後新中央診療棟の開院や、東西病棟の改修等が控えており、引き続き高い病院収入を維持するとともに翌年度以降の経費を必要最小限に抑制する必要がある。

○当事業年度の総括と翌事業年度以降の課題

【当事業年度の総括】

平成28年度は、附属病院収益が入院、外来ともに患者当診療単価の上昇等により、対前年度372百万円増となっており、現金入金分（使用可能な予算）については、前年度2～3月期に高い診療稼働実績を達成した分の今年度入金額に加え、保留債権・返戻債権圧縮に尽力したことにより、対前年度1,395百万円の増となった。

これにより、病棟ナースコール改修工事の他、平成29年度に開設予定の入退院センター改修工事を行うことができたが、抗悪性腫瘍薬（分子標的薬）の使用量の増加等による医薬品費の増加や、コ・メディカルスタッフの人員増等による人件費の増加等もあり、依然として

老朽化診療機器更新のための充分な予算が確保できたとは言い難い状況である。

【翌事業年度以降の課題】

平成29年度には、患者サービスの一層の向上のため、入退院センターを開設し入院前からの患者サポートを開始する。また、造血幹細胞移植支援センターを設置し造血幹細胞移植を推進するとともに、東北地方における同移植に関わる医療人材の育成、移植コーディネート、患者フォローアップのための病病・病診連携等を支援する。さらに新中央診療棟の完成に伴い、借入金（H28:4,915百万円）及び設備整備費（H28:200百万円）等を財源に大規模な設備整備を行う他、開院後の安定稼働に向けた医療スタッフの確保を行う。

今後、平成31年度に予定されている消費税率の更なる引き上げによる負担増の他、既存中央診療棟や東西病棟の改修も控えており、安定的な病院運営・財政基盤の強化を図るために、新たな増収策の展開及び一層の経費の削減を推進することが求められている。

ス. 出資事業等セグメント

・ 出資事業推進委員会を上期に２回（６月、９月）開催し、認定特定研究成果活用支援事業計画の実施状況、KPI 評価管理表などに関する審議を行い、適正な進捗管理を実施した。

あわせて、事業化推進事業型共同研究を実施した案件からベンチャー企業が設立され、THVP-１号ファンドより投資が実行されるなど着実な成果も得られている。加えて、事業化推進事業型共同研究等の公募（審査）を進めており、事業化支援の強化に努めた。

・ リソースネットワーク形成においては、THVP を始め他の VC や証券会社等と共同事業を実施するなど連携を強化しており、部局横断による会議体に参画し、高度人材養成及び支援ネットワークの形成に関する検討を開始した。

◇ Falling Walls Venture Sendai の開催【54】

Falling Walls とは、ベルリンの壁崩壊 20 周年を記念し 2009 年に設立された財団「Falling Walls Foundation」主催のイベントである。人文社会学から自然科学、医学、工学を網羅する、全ての科学・技術の分野に関わる研究者、組織運営者、政策決定者、投資家などを集め、全世界に存在する「壁」を打破することについて話し合う世界的イベントであり、Lab、Venture、Conference、Circle の 4 つのプログラムが同時開催されている。

Lab は、世界各地の予選を勝ち抜いてきた 100 名の若手研究者（学生を含む）が、自身が行っている研究・プロジェクトの斬新さ、社会に対するインパクトについて、3 分間の TED スタイルプレゼンテーションでが競い合うイベントであり、2014 年度より東北大学がアジア初の予選会場としてノミネート機関を務め、優秀な若手研究者を送り、そのパフォーマンスの高さを高く評価されてきたところである。

こうした東北大学のプレゼンスが世界的に認められ、2016 年（平成 28 年）より Venture プログラムにおいても、新たにノミネート機関としての認定を受け、アジア初となる予選会場として、仙台にて「Falling Walls Venture Sendai」を開催することとなった。

アジア予選会は、ベルリンで開催される「Falling Walls Venture（※ 1）」に準じて実施され、書面審査を通過した 6 社（インドネシアからの参加企業を含む）によるグローバルピッチコンテスト（※エントリー、ピッチコンテストによる言語は全て英語）が東北大学を会場に開催（平成 28 年 9 月 21 日）された。

ノミネート機関として、予選会優勝企業（Mebiol 社）に対し Berlin 本選への出場権を付与するとともに、予選会開催機関の本学担当職員がベルリンに同行し、各国の VC や投資家とのマッチングやネットワーク構築を形成する機会を提供するなど、日本国、ひいてはアジアのスタートアップベンチャー企業の育成・支援に貢献した。

これらの取組により、アジア地域で初かつ唯一となる仙台予選会の開催実績については、Falling Walls Foundation より高い評価が得られ、国際的評価の向上とともに、アジアを代表する Mebiol 社の優れた技術力と事業計画性についても各国の VC や投資家より高い評価が得られ、欧州での具体的なビジネスプランが構築されるなど多くの成果が得られた。

（※ 1）世界の予選会を勝ち抜いたサイエンスベースのスタートアップベンチャーカンパニーがベルリンに集い、それぞれが有するテクノロジーについて、TED スタイルのプレゼンテーションで競い合うピッチコンテスト。

出資事業等セグメントにおける事業の実施財源は、主に共同研究収益21百万円（50.9％（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、財務収益10百万円（24.8％）となっている。また、事業に要した経費は、主に研究経費71百万円、共同研究費21百万円、人件費95百万円となっている。

（3）課題と対処方針等

当法人では、財務内容の改善に資するため、経費の節減に努めるとともに、リサーチアドミニストレーター（URA）機能等を活用して科研費、寄附金などの外部資金の獲得に努め財政基盤の強化を図っている。

（外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況）

①外部資金獲得の支援体制強化

・科研費の応募率・採択率向上を目的とし、平成 28 年 7 月に採択課題の傾向・分析及び審査の重要な観点等を整理した「3 分読むだけで科研費採択可能性がぐんと up する tips（事前準備編・調書作成編）」を研究推進本部 URA センターと連携して作成し、学内の全研究者に印刷し配布するとともに、学内限定ホームページにも掲載し内容の周知を図った。

・部局においても、URA が収集した情報の分析結果等に基づき、科研費応募の支援に係る各種取組を実施した。

・平成 26 年度に設置した「産学連携マネジメントの在り方検討プロジェクト・チーム」において、産学連携マネジメント体制構築に向けた検討を行っており、そのなかで産学連携活動の見える化を目指し、より緊密に本部と部局との連携のもと、産

学連携実績の情報集積と情報管理体制の確立に向けた概念整理を行った。
・産業界（産業競争力懇談会（COCN）や経済同友会等）との意見交換会、各種展示会等（産学官による未来創造対話等）を通じて、本学の産学連携活動の現状や今後の取組みついて、積極的に情報発信することにより、経済・社会的ニーズに対応するための今後の検討への深化に努めた。

②東北大学基金の恒久的な拡充を図るための取組
・平成 20 年 4 月に「東北大学基金」を創設し、平成 22 年度より事業を開始した。国際的に活躍できる指導的人材を育成するため、学生の海外留学に対する支援を重点的に行うとともに、学生の課外活動支援や東日本大震災で被災した学生に対する修学支援を継続して実施し、「減災ポケット『結』」を活用した減災教育事業を宮城県、福島県に加え平成 28 年度には岩手県を含めた 3 県の全小学 5 年生を対象（約 47,000 人）に実施するとともに、和歌山県などにも普及活動を行った。
・萩友会、登録同窓会等との連携強化及び企業・団体等とのネットワーク構築の企画渉外業務強化のため、平成 28 年 5 月に寄附金等外部資金活用促進経費を活用し、職員 1 名を増員することで体制強化を図った。
・萩友会、登録同窓会との連携を強化し、各地区同窓会へ総長及び役員が先頭に立って参加し広報活動を展開することにより 、基金の更なる拡充に向け卒業生・同窓生の理解と協力を促した。
・萩友会との連携を強化し、キーパーソンとの東北大学懇談会「萩の夕べ」を継続開催（毎年 1 回）し、産業界、官公庁等で活躍する卒業生と本学役員等の情報交換の場を提供した。
・企業・団体等ネットワーク構築及び企業等のステークホルダーに応じた互恵関係強化のため企業データベースを構築した。
・米国在住者が東北大学基金へ寄附をする際、米国税法上の優遇措置を受けられるよう Give2Asia と Fiscal Sponsorship 契約を締結し米国在住者向け寄附受入れ窓口を開設した。
・平成 28 年度の税制改正により、税額控除対象法人として認可を受けた国立大学法人等が実施する修学支援事業への個人寄附に対する所得税の優遇措置において従来の所得控除に加え、税額控除が選択可能となり本制度適用のため修学支援基金を設置し文部科学省へ所要の申請を行い、税額控除対象法人の認可を受け平成 28 年 11 月 1 日より修学支援基金の受入れを開始した。
・遺贈に係る事務体制の整備を行い、遺贈相談窓　口を開設するとともに遺贈セミナーの次年度開催に向けた調整を行った。
・部局と連携した募金活動の開始に向けて、各部局ごとの重点戦略や施策の募金事業化の可能性について調査を行った。
・寄附者の利便性等向上のため一般基金と特定基金を併せて案内可能な総合パンフレットを新たに作成し基金広報を強化した。

（経費の抑制に関する実施状況）

①管理的経費削減のための業務内容及び業務方法の見直し

・従来より実施している管理的経費の削減策を継続して実施するとともに、さらなる調達コストの削減を図るため、平成 28 年度当初の一括契約品目としてパイプ式ファイルを新たに追加したことに加え、近隣大学との共同調達を行った結果、前年度と比較して、約 4,200 千円の削減効果があった。

・平成 28 年 7 月～ 9 月の夏季電力需給対策期間における電力使用量の節減を図るため、電力モニタリングシステムの利用したことに加え、より詳細に使用電力を把握できる回路別電力使用量一覧を利用した節電を実施した結果、全キャンパスにおいて最大需要電力（ピーク電力）が前年度夏季を下回るとともに、前年度は 4 回の契約電力超過があったが、今年度は契約電力の超過がなかった。

②資産運用体制整備の取組

・新キャンパス整備事業等の進捗状況を踏まえて最大限の運用資金を確保し、最新の金融情勢に基づいた投資判断による効果的な資金運用を実施した。

・保有する土地･建物について、全学調査により未・低利用が生じていないことを確認するとともに、学外者の使用料金の見直し及び自動販売機設置に係る契約方式の見直しを行い、平成 27 年度比 49 パーセントの増収を達成した。

（財務内容の改善に関する特記事項等）

①財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

・法人化以降の継続した取組として、本学の財務分析を通じた財務状況と具体的な取組等を分かりやすく記載した「財務レポート 2016」を作成し、経営協議会での決算報告等に活用するとともに、国民に対する情報開示及び説明責任を果たすため学内外に広く配布し、本学ホームページ上でも英文によるダイジェスト版とともに公開し、積極的な財務情報の発信に努めた。

②安定した病院収益の確保策の実施

・HOMAS2（国立大学病院向け管理会計サービス）が稼働したことにより、病院全体及び各診療科の損益分岐点、医業利益等が可視化され、更に各大学間のベンチマークが可能となり、会議等でこれらを利用した経営分析資料の活用を行った。

・新中央診療棟の完成に向け、収入増に向けた手術枠の増枠の検討や、手術室利用時間当たりの手術件数増加に向けた検討など、新中央診療棟開院後の新たな手術室運用の検討を行った。

・医療材料においては、診療科毎に安価な材料への切替えを継続的に検討した結果、経費削減の効果が生じており、さらに、国立大学病院全体の取組みとして共同価格交渉を行い、現行品より安価な選定品への切り替えを実現することによって、経費削減に取り組んだ。

・医薬品においては、後発医薬品の使用割合の向上を目指し、病院長主導のもと計画的に採用を拡大したほか、通年で国立大学病院データベースセンターの価格比較やベンチマークを活用した価格交渉及び随時の価格見直しを行うなど、薬剤購入費の

削減に取り組んだ。

「Ⅴ　その他事業に関する事項」

1．予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照　http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/28kessanhoukokusyo.pdf

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

年度計画　http://web.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/keikaku2016.pdf

損益計算書　http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/28zaimusyohyou.pdf

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

年度計画　http://web.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/keikaku2016.pdf

キャッシュフロー計算書　http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/28zaimusyohyou.pdf

2．短期借入れの概要

該当無し

3．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1)運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	建設仮勘定見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
平成28年度	(-) －	(1) 45,605	(1) 42,757	(-) 1,440	(-) 213	(-) －	(1) 44,411	(-) 1,193

注)平成28年度補正予算について、内数として上段()内に記載。

(2)運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位:百万円)

区　分		金　額	内　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1,767	①業務達成基準を採用した事業等:機能強化経費(機能強化促進分16件、全国共同利用・共同実施分13件、教育関係共同実施分3件、設備サポートセンター分1件)、学内プロジェクト(3件) ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額:1,767 (人件費:924、旅費:247、消耗品費:297、その他の経費:298)
	資産見返運	250	

	営費交付金		ｲ)自己収入に係る収益計上額:なし ｳ)固定資産の取得額:教育機器 69、研究機器等 180 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 全学的教育・学習マネジメントの構築による高度教養教育の推進事業については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(振替)。 東日本大震災からの教訓に基づく実践的防災学の体系化と国際研究拠点の形成事業については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(振替)。 スピントロニクス国際共同大学院(コース)の創設事業については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(振替)。 学内プロジェクト「新中央診療棟設備等整備事業」については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額126百万円を収益化(振替)。 ピアサポート制度を活用した学生の主体的な学修と海外留学促進事業については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(振替)。 宇宙創成物理学国際共同大学院(コース)の創設事業については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(振替)。 研究型大学における次世代工学教育システムの構築事業については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(振替)。 「スピントロニクス学術研究基盤と連携ネットワーク」拠点の整備事業については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(振替)。 革新的医療機器開発の迅速化に貢献する非臨床試験環境の国際標準化確立事業については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(振替)。 人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス事業については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(振替)。 環境・地球科学国際共同大学院(コース)の創設事業については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(振替)。 データ科学国際共同大学院(コース)の創設事業については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(振替)。 「国際会計政策大学院プログラム」の実施事業については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	2,018	

			高度化・多様化する死因究明・身元確認に対応する「法医・法歯・法放射線シナジーセンター」プロジェクトについては、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化。 その他の業務達成基準適用事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、586百万円を収益化(振替)。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	38,742	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②該当業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:38,742 (人件費:35,869、その他の経費:2,872) イ)自己収入に係る収益計上額:なし) ウ)固定資産の取得額:教育研究機器 975、建物等 405 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学生収容定員が一定率(90%)を下回った場合の学生経費相当額(6百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化(振替)。
	資産見返運営費交付金	1,380	
	資本剰余金	-	
	計	40,122	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,245	①費用進行基準を採用した事業等:特殊要因経費(退職手当、一般施設借料(土地建物借料)、PFI事業維持管理経費、移転費、建物新営設備費、PCB廃棄物処理費) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:2,245 (人件費:1,644、その他の経費:601) イ)自己収入に係る収益計上額:なし ウ)固定資産の取得額:教育機器等 23 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,268百万円を収益化(振替)。
	資産見返運営費交付金	23	
	資本剰余金	-	
	計	2,268	
期間進行基準による振替額(補正予算分)	運営費交付金収益	1	①期間進行基準を採用した事業等:平成28年度補正予算(第2号)(授業料等免除分) ②該当業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:1 (その他の経費:1) イ)自己収入に係る収益計上額:なし ウ)固定資産の取得額:なし ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1	
国立大学法人会計基準		-	該当なし

第78第3項による振替額			
合　計		44,411	

(3)運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,036	学内プロジェクト「マテリアル・開発系新実験棟改築、機械知能系高速中性子実験棟・臨界未満実験棟改修に伴う移転関連事業」、「新中央診療棟設備等整備事業」、「青葉山福利厚生施設整備事業 」 1,036 平成28年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化(振替)する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6	学生収容定員が下回った相当額として繰越したものであり、当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	151	退職手当(年俸制導入促進費分) 150 ・退職手当(年俸制導入促進費分)の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 一般施設借料(土地建物借料) 0 ・一般施設借料(土地建物借料)の執行残であり、その未執行分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1,193	
	期間進行基準を採用した業務に係る分(補正予算分)	－	該当なし
合　計		1,193	

■財務諸表の科目

1．貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：毎期実施する減価償却処理（固定資産が、時の経過・使用によって徐々にその本体及び機能を消耗していく実態を会計に反映させるため、資産の評価額を時の経過とともに減少させる処理）により資産の評価額を減少させた累計額。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2．損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3.キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4.国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額(確定):国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に

基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額(その他):国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。